

四銀 経営情報

Shigin Management Information

4

2022
No.181

企業訪問 トップに聞く

「飛耳長目」

第48回

株式会社岩や

代表取締役 岩川 和弘 氏

寄稿 都市木造ノススメ

～建築物への木材利用の拡大～

高知県林業振興・環境部 木材産業振興課
チーフ(販売促進担当)

福田 誠 氏

寄稿 高知県下市町村および集落の状態と政策課題

～キーワードは「連携(結びあい)」・「循環」・「総合」～

四銀地域経済研究所 客員研究員
高知短期大学名誉教授

福田 善乙 氏

調査 第156回 高知県内企業の景況調査



四銀

経営情報

2022
No.181

4

目次

内 容

1	企業訪問 トップに聞く『飛耳長目』 第48回 株式会社岩や 代表取締役 岩川 和弘 氏
9	寄稿 都市木造ノススメ ～建築物への木材利用の拡大～ 高知県林業振興・環境部 木材産業振興課 チーフ(販売促進担当) 福田 誠 氏
19	寄稿 高知県下市町村および集落の状態と政策課題 ～キーワードは「連携(結びあい)」・「循環」・「総合」～ 四銀地域経済研究所 客員研究員 高知短期大学名誉教授 福田 善乙 氏
36	調査 第156回 高知県内企業の景況調査
51	経済動向 ……国内経済
52	……四国経済
54	……高知経済
57	……徳島経済
62	経済日誌 …… (国内・海外)
63	…… (高知県内)

企業訪問 トップに聞く

第48回

ひ じ ちょう もく
飛耳長目

株式会社岩や

代表取締役 岩川 和弘 氏

(取引店：四国銀行 越知支店)



▲ ちりめん門松



▲ タスカフラワー



高知県高岡郡越知町に本社を置く株式会社岩やは、現在の代表取締役である岩川和弘氏が1983年（昭和58年）8月に個人創業し、全国チェーンの造花レンタル会社のフランチャイジーとしてスタートした。その後、1988年（昭和63年）10月に法人を設立した。2003年（平成15年）4月、フランチャイジーとしての限界を感じ、自社で商品開発を進めるために、フランチャイズ契約を解消するとともに、株式会社岩やに社名変更した。

同社は、創業当時の造花のレンタル事業から脱却し、数多くの種類の造花や人工樹木、門松などの製造・販売などに、インターネット販売を中心として、事業を拡大している。また、近年は、室内装飾工事にも注力し、有名なホテルや一流企業での実績を着実に積み上げている。

同氏は、誰も作っていない商品を作りたいという想いで商品開発を行ってきた。そのなかで、絹織物で作った「ちりめん門松」が全国で大ヒットすることで、全国規模で展開するためのノウハウを身に付けた。その後も旺盛な創作意欲を発揮し、防災グッズ付きインテリア造花「タスカフラワー」を商品化するなど、多様な商品を世に送り出している。また、顧客の依頼を決して断らない姿勢を貫き、信頼を得ることで、業容を拡大している。

今回、株式会社岩やの社長である岩川和弘氏に、当社の創業からのあゆみや、経営上のこだわり、今後の目標等についてお話を伺った。

— 創業からの歩みを聞かせてください。

社長：1979年（昭和54年）11月から食品販売の会社を経営していました。ある時、その食品販売会社の従業員が全国チェーンの造花のレンタル会社より、「フランチャイズ契約を結び、フランチャイジーとして高知で経営してみませんか」と勧誘されたみたいです。その後、従業員は個人的な理由で経営できなくなりました。造花のレンタル会社の社長が高知に来る日程が決まったのに、今更できなくなったと言えないので、代わりに私に経営してほしいと言ってきました。そして、造花のレンタル会社の社長と会いました。すぐ意気投合し、その場でフランチャイズ契約を結ぶことを決定しました。1983年（昭和58年）8月、造花のレンタル業がスタートしました。喫茶店や美容院などへ貸出を行いました。



▲ インタビュー風景

（左から当研究所西本部長、岩川社長、四国銀行越知支店 美馬支店長）
当研究所撮影

商品の幅を広げる努力

— 人工樹木製造はどのようなきっかけで始めましたか。

社長：造花のレンタルを始めて6、7年経過した頃、徐々に人工樹木のレンタルも始めたいと思うようになりました。しかしながら、商品の作り方のノウハウは全くありませんでしたので、いろいろな知り合いに習いに行きました。そして、人工樹木を作り始めましたが、最初の頃は、クオリティが低く、売り物になるレベルではありません

でした。しかし、工夫して改良を重ねるうち、商品の質が上がっていきました。レンタルよりも販売した方が売上高は上がるのではないかと考え、人工樹木の販売を始めました。



▲ 造花、人工樹木

当研究所撮影

続いて、商品の幅を広げるため、人工の竹を作ることにしました。誰も本物そっくりの人工の竹を作っていませんでした。当時の人工の竹の商品は染竹といって本物の竹を染め、それに人工の葉を付けた商品のみが存在していました。見た目はすごく貧相ですし、時間の経過とともに、本物の竹ですので水分がなくなり、縦に割れ目が入ります。加えて色も悪い。そのような商品を作っても商売にはならないと思い、本物そっくりの人工の竹に挑戦することにしました。それも最初うまくいきませんでした。数多くの試行を繰り返すなか、リアルな人工の竹を作ることができました。

FRP（繊維強化プラスチック）で作った岩を中国から輸入したことがありますが、満足できるレベルではありませんでした。加えて、全部同じ型枠を使用して作るため、同じ形となってしまいます。それではお客様のさまざまなニーズを満たすことができませんので、当社で製作することにしました。いろいろと試行錯誤を重ね、コンクリートを原料に使用することで、満足できる水準の商品ができました。

それに前後して、盆栽の人気があるということで、人工の盆栽を作り始めました。ある展示会で盆栽の産地で有名な埼玉の方が当社の人工の盆栽を見て「これは良く出来ている」と褒めてくれま

したが、より良いものを作ろうと考え工夫した結果、現在は更にリアルな商品になっています。



▲ 盆栽

—— 人工の竹の製造方法を教えてください。

社長：シリコンを使用し、本物の竹の型を取り、それを2つに分割します。その型の中にFRP（繊維強化プラスチック）を流し込み、作成したうえで、2つを接着します。すごく手間がかかりますが、軽くて丈夫です。

先日、それを展示会へ持って行くと、隣のブースに出店している方が何回も見に来ました。「どのように作っているのですか。当社も欲しい」と言ってくれました。人工の竹のニーズは高いですが、リアルな人工の竹作りは、簡単なようで難しい技術が必要です。そういった他人のしていないことに取り組むことが大切と思っています。



▲ 人工の竹

「ちりめん門松」の全国販売

—— 門松はどういったきっかけでスタートしたのですか。

社長：いつまでも造花のレンタル会社のフラン

チャイジーでは限界があると考えようになりました。そこで、フランチャイズ契約を解消するとともに、社名を「株式会社岩や」に変更しました。2003年（平成15年）4月のことです。その時に、当社は何を主力商品にすれば、次のステップに行くことができるのかを考えました。他社が作っていない商品に挑戦しようと考え、最初に思いついた商品が門松でした。また、その門松を全国で販売することを考えました。販売を開始する前年の年末に九州から瀬戸内のデパートを巡り、売れ筋の商品や価格帯を調査しました。そして、小さくて室内に飾るサイズの商品を製作することに決めました。その時、絹織物である「ちりめん」で作ることが頭に浮かびました。そして、「ちりめん門松」の特許申請を行いました。

販売する年の春に、東京で展示会に参加しました。その時、私には「ちりめん門松」は本物の松を使用して作るべきという変なこだわりがありました。松を使用すると日持ちしませんので、年末しか作ることができません。その短い期間で一体何個製作できるのかという不安がありました。何か吹っ切れない思いを持ったまま東京の展示会へ持って行きました。すると、展示会を見に来たお客様が「何故本物の松を使うのですか。人工の松で作れば、毎年飾ることができるじゃないですか」と言ってくれました。この一言ですべてが解決しました。目から鱗が落ちるといえるのはこういうことだと思いました。人工の松を使用すれば、1年中作ることができ、大量生産が可能となります。

全国で販売するためには、デパートで販売してもらう必要があると考えて、全国のバイヤーが集まる展示会に参加しました。新しいコンセプトで製作された「ちりめん門松」は大好評で、当社が取引を熱望する有名なデパートすべてと取引が始まりました。また、そのことで商売を全国展開するためのノウハウが次々と分かってきました。

どのような依頼も断らない

— オーダーメイドの商品も可能と聞きました
が。

社長：人工樹木と鉢をセットで販売していましたが、ある時お客様のなかに、鉢を交換したいというニーズがあることに気が付きました。そこで、鉢交換可能をセールスポイントにして、お客様への浸透を図りました。



▲ 鉢

商売はお客様の求めるサービス、痒いところに手が届くぐらいの仕事をしないと置いて行かれると思いました。例えば、「枝を伸ばしてほしい」「花を替えてほしい」「高さを足してほしい」などのさまざまな依頼に対して、すべて受けることにしました。どれほど手間のかかる依頼に対しても、丁寧に対応してきました。そうすると「どんなに手間がかかることでも、『岩や』に頼んだら対応してくれる」という噂が広がり、次々と新しいお客様が増えてきました。そういった良い噂が立つということは、商売としてしっかり成り立つ要因の一つになると感じました。

ターゲットは首都圏

— 改めて業務内容について教えてください。

社長：現在、食料品販売と造花のレンタル事業は行っていません。人工樹木・造花の製造販売と室

内装飾です。今後の展開として、室内装飾に力を入れたいと考えています。現在、首都圏では、企業のオフィスの室内に公園のような空間を整備する企業が増えています。そこはコーヒーを飲みくつろぐ場所となります。そして、オフィスに帰り、パソコンで事務作業を行うというようなくつろぐ場面を大切にする形になりつつあります。

先日、食品会社とコラボして室内装飾工事を行いました。1階の中央部分に公園のような空間を整備しました。そこでは、コーヒーと軽食を準備し、社員などに提供します。その空間の周囲に、小さなレンタルオフィスがあります。そういったレンタルオフィスが最近増えてきました。後日、再度連絡があり、3階の壁面と2階の廊下の人工芝の追加工事を行う話が進んでいます。室内装飾工事では、当社から「ここには木を置きましょう。ここへは岩を配置しましょう」というように積極的に提案する形がベストと考えており、そういった提案を増やしていきます。



▲ しだれ桜、盆栽

— 県内と県外の比率はどれぐらいですか。

社長：ほとんどが県外です。99%以上ですね。100%と言っても良いぐらいです。また、インターネットでの販売が7割以上を占めています。

難燃性の商品

— 光触媒加工を施しているそうですね。

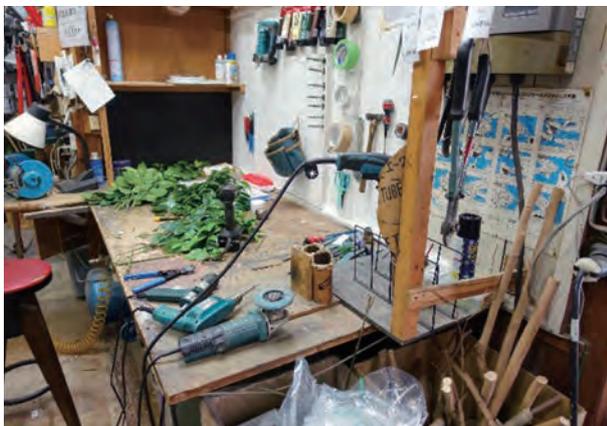
社長：当社が販売する人工樹木と造花は光触媒加工を施しています。光触媒とは、物質が光を浴びることによって起こる化学反応のことで、空気清

浄効果、タバコやペットの消臭、抗菌、防カビ、シックハウス対策、マイナスイオン効果などがあるとされています。比較的早い時期から導入しましたが、光触媒は一般的になってきました。

現在、難燃に注目が集まっています。数年前、スポットライトを当てた構造物から出火する事故が発生したことを受け、非常に規制が厳しくなってきましたが、それ以前から難燃に取り組んできました。何回も中国に出向き、難燃の商品を作ってくれと依頼しましたが、当初は、葉などの原料は石油ですので、難燃はできないと言われてきました。それでも交渉を続け、作ってもらうようになりました。当社では、それに加えて難燃の葉などに特殊な薬品を塗布し、かなり燃えにくい商品となっています。

—— 一品一品がすべて手作りとお聞きしたのですが。

社長：葉や花などの部品は輸入しますが、原木に飾りつけて、一品一品全部手作りします。カタログに掲載されている商品もすべて同じです。



▲ 製作中の人工樹木

当研究所撮影

—— 原木の乾燥はどのように行っていますか。

社長：自然乾燥で半年から1年かけて乾燥します。機械で乾燥することはほとんどありません。自然乾燥を基本としています。機械乾燥では水分と一緒に木の油が抜けてしまいがちですが、自然乾燥では水分しか抜けませんので、強度が高くなります。



▲ 原木

—— 高知県の地場産大賞奨励賞も数多く受賞されていますね。

社長：先ほどお話しした「ちりめん門松」と防災グッズ付き人工樹木「タスカルフラワー」で受賞しました。「タスカルフラワー」はインテリア造花の鉢の中に防災グッズを収納しています。災害発生時、防災グッズは探し出すことが困難になるケースも想定されますが、この商品は常に目に付く場所にあり、取り出しやすくなります。また、平時にはインテリアとして楽しむとともに、災害への意識を高めることにも役立ちます。誰でも簡単にトイレを組み立てることが可能で、その他にも災害時に必要なものが入った商品となっています。

—— 特許をいろいろ取得されていますね。

社長：特許は最初「ちりめん門松」で、その次に壁面緑化で取得しました。また、「タスカルフラワー」などは商標登録を行っています。現在特許申請中のものもあります。

—— 東京に事務所がありますね。

社長：室内装飾工事を受注するための営業活動の拠点とする目的で設置しました。また、首都圏のお客様の多くが対面での打合せを希望することも要因です。さらに、お客様にとって、東京に事務所があることは、アクシデントが発生した時にすぐ対応してくれるという安心感につながります。

— 有名なホテルなどでの内装工事実績があると聞きましたが。

社長：北陸の一流ホテルの室内装飾工事は東京の知人女性の紹介で受注しました。

工事中に宿泊客に迷惑をかければ、ホテルの信用にも関わる問題になりますので、細心の注意を払って工事を行いました。そのため、昼間の工事は最小限に抑え、夜間を中心に工事をしましたので、工事期間の5日間はほとんど寝ずに行いました。

工事が終了し引渡しの時が来ました。そして、ホテルを去る時には、数多くの社員からお礼の言葉を頂戴し、全員に見送っていただきました。あれほど多くの方に見送っていただいたことはなかったもので、すごく感動しました。紹介してくれた知人からも連絡があり、ホテル側がすごく喜んでいたと言ってもらいました。決して手を抜かず、丁寧に、心を込めた仕事を行えば、お客様は理解してくれることを実感しました。

— 経営理念や経営方針などがありましたら、教えてください。

社長：理念は誰も行っていないことを追求したい。加えて、できないと思うことは絶対ないということです。どのような状況にあっても、不可能な商売はありません。経営者は年齢に関係なく、夢を見なければいけないと思います。

お客様の感動が喜び

— 社長のこだわりや想いを聞かせてください。

社長：他人が驚くことを実行したいと思っています。驚いた時が最も楽しい瞬間と感じます。つい先日参加した展示会で、すぐ横のブースの同業者の社長が当社の持参した人工の竹を見て「本物の竹ですね。しかし、このまま立てておけば、すぐ枯れませんか」と言いました。人工の竹であることを伝えると、毎日のように来て、人工の竹を触って、抜いて、熱心に見るのです。同業者です

よ。やはり、本物と見間違えるような驚きのあるもので人は感動します。感動するものを作りたいと思います。それは、門松や人工樹木、造花など、当社の製造する商品すべてに共通する想いです。

お客様が感動すれば、それは私の喜びとなります。お客様に感謝されることが一番うれしい。「ありがとうございます。おかげで助かりました」と言われると、仕事した甲斐があります。逆に、クレームもありがたい言葉と思っています。言われた時は、精神的に厳しいですが、ありがたい言葉です。それは「直せば良いものになる」という意味です。私はクレームに対して感謝する姿勢を取っています。何を言われても素直に受け入れるようにしています。

— 社会貢献活動にも積極的に取り組まれていますね。

社長：2009年（平成21年）からいの町の「グリーンパークほどの」でモミジの植樹活動を行いました。当社では、人工樹木や造花を製作・販売していますが、その製作に使用する材料にかかるエネルギーや使用する二酸化炭素を地球に返すために、賛同してもらったお客様の注文金額合計の1%をモミジの苗木の植樹に活用しました。植樹の際、希望者には、木札に名前を記載しました。しかし、2016年（平成28年）の植樹を最後に、植樹するスペースがなくなりましたので、残念ですが中断しました。植樹場所の確保ができれば、再開したいと考えています。



▲ モミジの植樹活動の様子

— 人手不足はないですか。

社長：ありがたいことに人手不足を感じることはありません。単発のイベントや業務などが発生した場合でも、声を掛ければ、手伝ってくれる方が多くいます。そういった面では助かっています。首都圏で内装工事を行う場合においても、10人程度でしたら、すぐ集まります。そのおかげで首都圏において、どのような仕事を受けても対応が可能となります。そうでなければ、怖くて受注できません。いろいろな方に助けられて、本当にありがたいと思っています。



▲ もみじ

— 今後の目標や事業展開について聞かせてください。

社長：目標は大手の同業者に追い付くことです。非常に高い目標ですが、本当に良いものを作り続ければ、どこかのタイミングで達成可能と思っています。そのために、常時首都圏で室内装飾を行いたい。企業や行政など、さまざまな業種を新規開拓したい。首都圏で毎月コンスタントに内装工事を受注できれば、非常に面白い展開となります。そうすれば、設備投資を行い、機械化を進めなければ、受注に対応できません。設備投資を行っても、十分元を取ることができるように、受注工事を増加させたいと思っています。

— 本日はありがとうございました。

(調査部長 西本治史)



▲ 壁面緑化

当研究所撮影

会社概要



- 名称 株式会社 岩や
- 創業 昭和58（1983）年8月
- 創立 昭和63（1988）年10月
- 本社 〒781-1312 高知県高岡郡越知町横畠南4137番地
- 東京事務所 〒120-0001 東京都足立区大谷田4-1-2 5号
- 資本金 1,000万円
- 事業内容 人工樹木、造花、花器などの製作、卸売、小売、室内装飾に付帯する一切の事業

四国銀行 越知支店 美馬支店長より一言

株式会社岩や様が製作する造花や人工樹木などは、本物と見間違えるほどのクオリティですが、これは岩川社長様が長年研究し、独自に開発した技術の賜物と言えます。これまで、「他人がしていないことをする」という向上心で次々と新しい商品を開発し事業を拡大されました。そして、現状に満足せず、常に次の展開を考え、実行してこられた行動力には大いに感心させられました。今後、首都圏での室内装飾に力を入れるなど、旺盛な事業拡大意欲も持っておられます。



インタビューに同席させていただきましたが、その表情は常時笑顔でバイタリティーに溢れており、特に今後の事業展開や夢などを語る際には、非常に高い熱量と経営者として必ずやり遂げるといった強い意志を感じ、今後の飛躍を確信することができました。

今回のインタビューのなかで、事業に対する信念を確認し共有することができました。当行はその思いにしっかりと応えることで、共に地域経済の発展に貢献していきたいと思えます。



都市木造ノススメ

～建築物への木材利用の拡大～

高知県林業振興・環境部 木材産業振興課
チーフ(販売促進担当) 福田 誠

1. はじめに

高知県の森林率(面積率)は、全国1位の84%(全国平均:67%)と全国屈指の森林県であることはよく知られています。また、森林に占めるスギ、ヒノキなどの人工林の割合も65%(全国平均:41%)と全国第2位であり、建築の材料となる木材の持続可能な供給を支える豊富な森林資源は、本県の産業振興における大きな強みといえます。

しかしながら山の状況は、長期に亘る木材価格の低迷、林業経営コストの上昇⇒森林所有者の意欲減退・無関心化、林業生産活動の停滞⇒手入れ不足の森林の増加⇒森林の荒廃、多面的機能の低下という負のスパイラルの状態にあるといえます。(ウッドショックといわれる木材需給の変動の影響を受け、木材価格は短期的には上昇傾向にあります。が、長期的な課題解決の視点から記載しています。)

林業・木材産業は、森林資源を「植える⇒育てる⇒収穫する⇒使う⇒また植える」というサイクルで循環利用しながら、建築材等となる木材を産み出す産業であり、同時に持続的に森林整備と木材利用を行うことにより、国土の保全、水源のかん養、カーボンニュートラルによる地球温暖化防止等の森林の多面的な機能の発揮に貢献する産業です。

木材が様々な場面で使われ、林業・木材産業が成り立つように木材価格が安定することにより、森林資源の循環利用につながる「伐って、使って、植える」という正のスパイラルに戻し、豊かな森林を次の世代へ引き継ぐことが必要であると考えています。

2. 森林資源と木材需要の歴史

現在の森林資源がどのように形成されてきたのか、少し歴史を振り返ってみたいと思います。

日本は、世界でもまれにみる森の豊かな国であ



出典:「令和2年度 森林・林業白書」(林野庁)より

り、国土の約7割は森林に覆われています。ところが近世に至るまでの歴史の中では、膨大な量の木材が必要とされ、『乱伐による森林荒廃の危機』が何度も訪れました。

森林資源の視点から過去の歴史を見てみると、出雲大社や伊勢神宮の遷宮、7世紀末から8世紀にかけて繰り返された遷都、土佐からも御用木として木材が献上された大阪城をはじめとする各地での築城など、建築物の造営のために国中から木材が調達されました。

江戸時代に入り、江戸、京都、大阪をはじめ全国各地で都市が発達し、生活用、農業用、建築用のための森林伐採が盛んに行われました。17世紀中期まで日本の国土には裸山が続出し、洪水や干害などの自然災害の発生が深刻化するようになりました。この頃から幕府や各藩では森林の伐採を禁じる「留山（とめやま）」などを定め、伐採地の植林を進めて森林を保護しました。

明治維新以降、近代産業の発展に伴い、建築用、電柱、鉄道の枕木、造船材料、パルプの原料など様々な用途で木材が使われ、再び森林の荒廃が進みましたが、先進地のドイツから保育・管理の技術を学び、森林の整備が進められていきました。

しかし、戦中の軍需物資、戦後の復旧による過度な伐採により、近世最後の『乱伐による森林荒廃の危機』が訪れました。度重なる山地災害や洪水にも見舞われたことから、国策として全国的に植林が進められました。更に1960年以降のエネルギー革命により、日本の薪炭生産を支えた広大な薪炭林（広葉樹林）の多くを建築材を生産する針葉樹林に置き換える樹種転換も行われました。こうして、森林面積の約4割を占める針葉樹の人工林を有する現在の豊富な森林資源が形成されました。

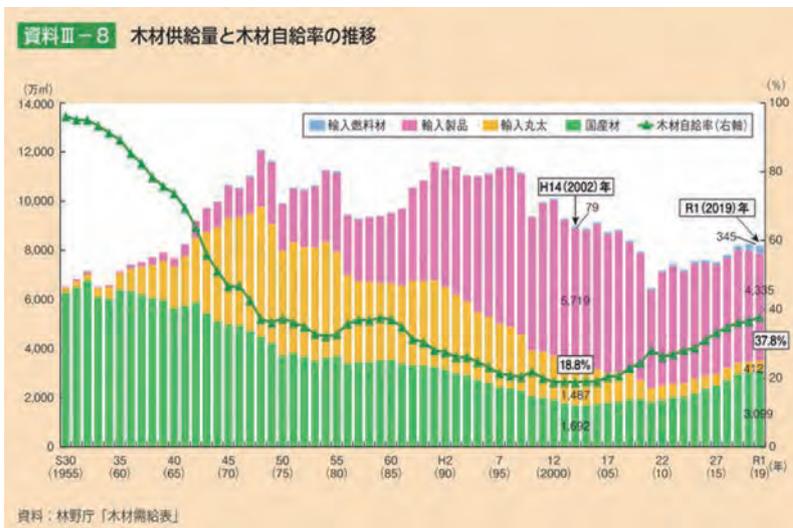
一方、木材需給の視点から見ると、戦後復興から高度経済成長への移行期にかけて増大した木材需要へ

の国産材の供給が不足する中、昭和30年代を通じて木材の輸入自由化が段階的に進められました。また、昭和60年のプラザ合意以降、急激に円高が進行したことなどを背景に、大量のロットで安定的かつ安価に供給される輸入材が木材流通の主体となり、国内の木材需要量が増減する中、国産材の供給量は長期的に減少し続け、昭和35年に8割を超えていた国産材の自給率は、昭和45年に45%となり、平成10年代には2割を切るまでに至りました。

また、木材の主な需要先となる建築分野では、戦禍により焦土と化した街の復興が戦後における国家的な命題となる中、建築学会を中心とする都市不燃化運動が起こり、昭和25年の衆議院「都市建築物の不燃化の促進に関する決議」を経て、昭和27年に都市の不燃化を目的とした「耐火建築促進法」が成立しました。以来、木材消費の抑制と都市の不燃化を目指して、都市建築物の非木造化に向けた施策が国を挙げて進められ、都市中心部の建築物から木材が排除される時代が長く続いてきました。

こうした背景もあり、現在の成熟した森林資源は、『伐らないことによる森林荒廃の危機』の時代を初めて迎えています。

この寄稿文では、持続可能な資源である木材を「使う」ことを中心に高知県の取組を紹介させていただきます。



出典：「令和2年度 森林・林業白書」（林野庁）より

3. 建築材としての木材利用

(1) 木造建築物の現状

木材は加工がしやすく軽くて強いことから、昔から建築材として多く用いられてきました。

樹木は、生長する過程で温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収し、幹や枝等に形を変えながら、炭素を固定します。木材を建築材として利用することは、更に長期間炭素を貯蔵することにつながります。また、木材は鉄やコンクリートと比べて、製造や加工に要するエネルギーが少ないことから、木材を建築材として選択することは、二酸化炭素の排出を削減することになります。

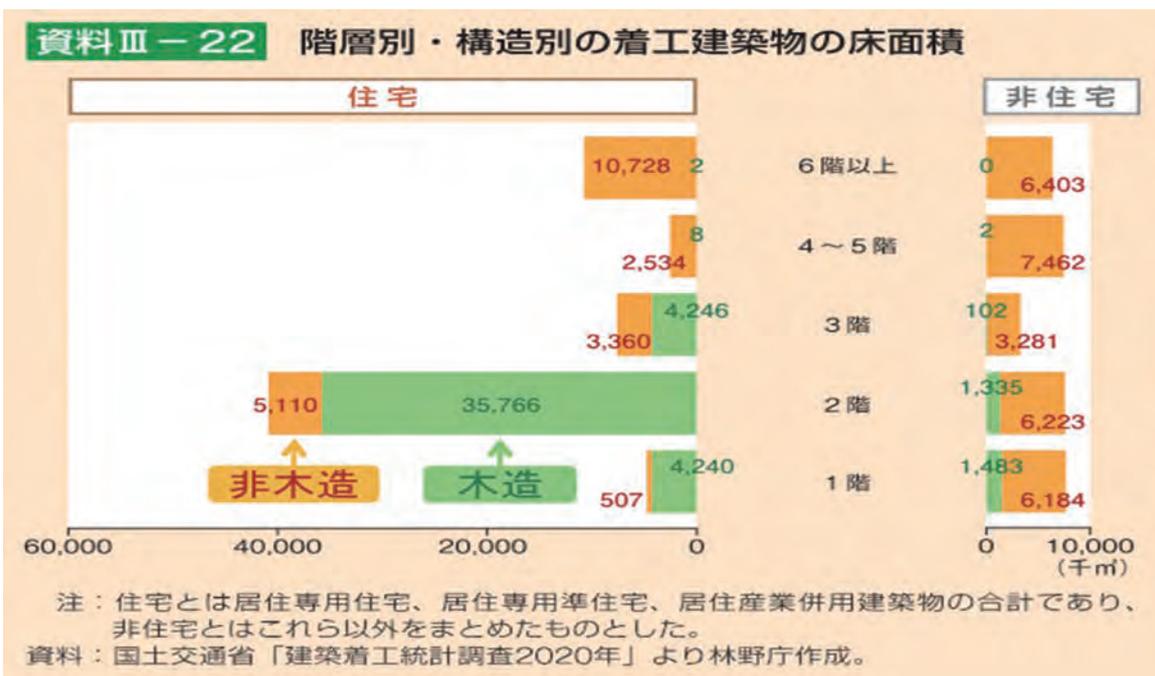
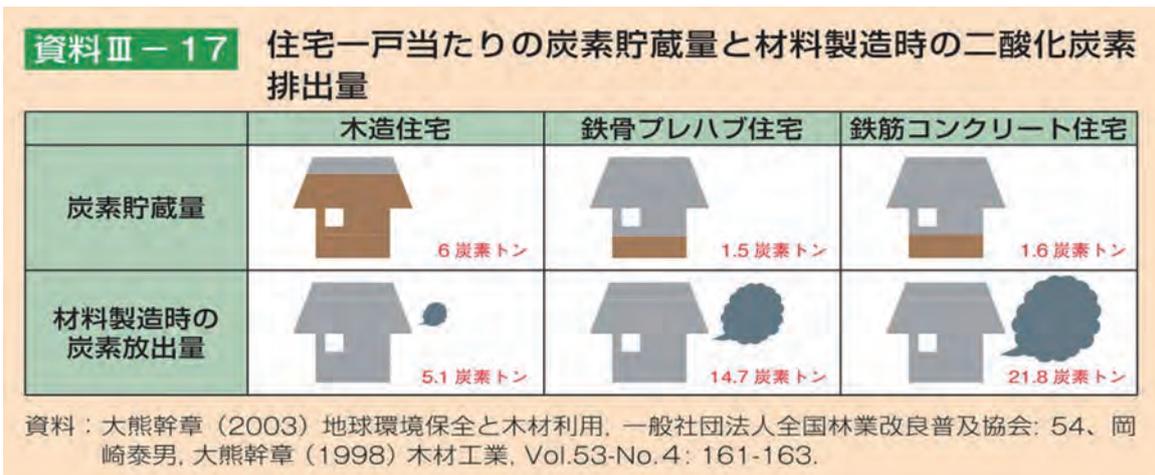
この炭素固定と削減の効果を活かして、都市部の建物などに多くの木材を使うことは、「都市の

脱炭素化」に寄与することにつながります。

木材の主な需要先である住宅（一戸建）における木造率は、全国平均で90.6%（令和2年、高知県93.5%）となっています。

しかし、着工建築物の床面積の現状を階層別・構造別に見てみると、2階建てまでの低層住宅では、約9割が木造ですが、4階建て以上の中高層住宅や非住宅建築では、いずれも1割以下と低位な状況となっています。

このことから、住宅が国産材の需要先として引き続き重要であるとともに、新たな需要先として中高層住宅及び非住宅建築には、木材の需要を広げる余地があり、そこをターゲットに木造化を進めていくことが喫緊の課題であるといえます。



出典：「令和2年度 森林・林業白書」（林野庁）より

(2) 非住宅分野での木造の復権

日本には、世界最大級の木造建築である東大寺の大仏殿（758年創建）や世界最古の木造建築である法隆寺（607年創建）をはじめ、数多くの木造の歴史的建造物があります。

法隆寺は飛鳥時代の木造建築で、中国や朝鮮半島にも残存しない初期の仏教建築様式として、日本初の世界遺産（文化遺産）に姫路城とともに登録されています。

法隆寺の五重塔（32m）は、中心に他の骨組みと直接つながっていない「心柱」を立て、揺れを軽減する構造となっており、東京スカイツリー（634m）の耐震構造にこの「心柱」が応用されたことは有名です。

世界最古の法隆寺が、良好な保存状態で現存しているのは、ヒノキ造りの高い耐久性とともに、近くに住んでいた宮大工たちが代々メンテナンスを続け、その技術がしっかりと継承されてきたためと言われています。



東大寺大仏殿

このように日本は世界に誇るべき木造建築文化を持つにも関わらず、前述のとおり昭和20年代から都市建築物の非木造化の時代が続いてきました。この流れを変える動きとして、平成22年10月に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行されました。その後10年余りが経過する間、建築基準の合理化や新たな木質部材等の技術開発・製品化が進み、中高層建築など非住宅分野で木材が利用できる環境が整えられてきました。

こうした状況の変化を受け、都市部で指定される防火地域内も含め、建築物に木材を使用できる範囲が広がってきています。

さらに、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」は、令和3年に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に改正（10月1日施行）され、木材利用促進の対象が公共建築物から一般建築物に拡大されました。

また、民間企業においても、国際的な潮流であるSDGsへの対応やESG（環境・社会・企業統治）投資の拡大などを背景として、企業価値を高めるために、木材の利用を経営戦略に取り込むことに注目が集まっており、都市部においても木材を使った建物が少しずつ増えてきました。

このような動きにより、「公共」に加え「民間」の非住宅分野においても、木造化・木質化が大きく進んでいくものと考えています。

今まさに非住宅分野での「木造の復権」の時代に変わりつつあると期待しているところです。

○脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材利用の促進に関する法律（抄）

（基本理念）

第三条 木材の利用の促進は、地球温暖化を防止することが人類共通の課題であり、そのための脱炭素社会の実現が我が国の緊要な課題となっていることに鑑み、森林における造林、保育及び伐採、木材の製造、建築物等における木材の利用並びに森林における伐採後の造林という循環が安定的かつ持続的に行われることにより森林による二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化が十分に図られることを旨として行われなければならない。

2 木材の利用の促進は、製造過程における多量の二酸化炭素の排出等による環境への負荷の程度が高い資材又は化石資源（原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭をいう。以下同じ。）に代替して、森林から再生産することが可能である木材を利用することにより、二酸化炭素らの排出の抑制その他の環境への負荷の低減が図られることを旨として行われなければならない。

3 木材の利用の促進は、森林の有する国土の保全、水源の涵養その他の多面的機能が持続的に発揮されるとともに、林業及び木材産業の持続的かつ健全な発展を通じて山村その他の地域の経済の活性化に資することを旨として行われなければならない。

(3) CLT (直交集成板)の普及の取り組み

CLT (Cross Laminated Timber) は、ラミナと呼ばれる挽き板を繊維方向が直交するように交互に接着した厚くて丈夫なパネルです。1970年代からドイツやオーストリアを中心に研究開発がはじめられ、1990年代中頃からオーストリアで発展してきた新しい木質系の構造材料です。欧米を中心として木材を使った建築の需要が拡大する中で、CLT を壁、床等に利用した中高層を含む木造建築物が建てられています。

日本では、平成25年に CLT の製造規格となる「直交集成板の日本農林規格」が制定され、平成28年に CLT 関連の建築基準法告示が公布・施行されたことを受け、多くの建築物に CLT が利用されるようになりました。

高知県では、成熟化する森林資源を生かすため、新たな建築材料として木材需要の喚起が期待される CLT の早期普及に向け、平成25年7月に「CLT 建築推進協議会」を設立し、本県から全国を先導する取組を積極的に進めてきました。

さらにこの取組を全国に広げるため、平成27年8月に「CLT で地方創生を実現する首長連合」を設立しました。本県知事と岡山県真庭市長が共同代表を務める本首長連合では、「CLT の普及による都市等における建築物の木造化の推進と併せて、CLT に関連する産業の育成とその振興により地方創生を実現する」ことを目指し活動を展開してきました。

こうした取組を進める中、本県では、国内初の CLT パネル工法による建築物として高知おおとよ製材社員寮が平成26年3月に竣工しました。この後も、実際の建築事例を実証フィールドに、設計・施工のノウハウが蓄積され、次の CLT 建築へと活かされていきました。令和4年3月現在、県内では、民間も含め35件の CLT 建築物が完成しています。

全国においても、共同住宅、ホテル、オフィスビル、校舎等で CLT が採用され、令和2年度末時点の建設数は、594件と CLT の活用が進展しています。

●CLT パネルの特徴



1 施工がシンプルで工期が短い

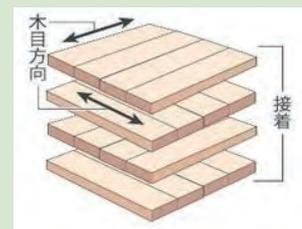
- ・工場で作成・加工されるため、現場での施工が少ない
- ・施工がシンプルで、熟練者でなくとも施工が容易

2 中層階の構造物の構造体として最適 (高い強度性能)

- ・CLT は高い強度性能を有しており、木の柱や梁による軸構造では困難な多層建築が可能
- ・CLT パネルは、コンクリート構造物に比較し軽量

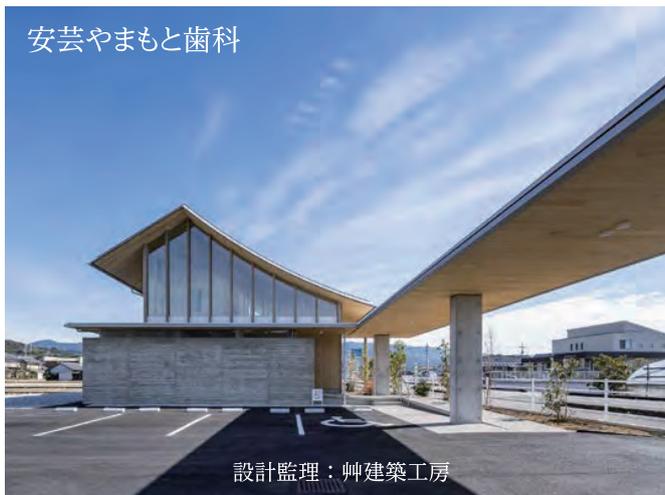
3 断熱性に優れ、高い省エネ効果

- ・木材は多孔質材料であり、断熱性に優れ、熱伝導性が低い



《CLT建築物：高知県内の施工事例》

安芸やまもと歯科



設計監理：艸建築工房

高知県立林業大学校



設計監理：(株)細木建築研究所

Ueta LABO



設計監理：艸建築工房

4. 都市部の建物に木材を使う

地方の過疎化・高齢化と若者の流出により都市圏への人口集中が進んでいる現状は誰もが知るところですが、全国の都道府県庁所在地の中で、高知市が東京都区部、京都市に続く人口集中都市であることはあまり知られていません。

高知県は過疎化・高齢化が全国よりも先行して進んでおり、高知県政においても、それを前提においた課題解決先進県としての政策が、産業振興計画に沿って進められているところです。

産業振興の視点から高知県が三大都市圏に木材の消費を望むのと同様に、全国の縮図のような高知の人口分布の中では、仕事や人が集中する高知市をはじめ、県下各地の「まち中」で建物に木材を使うことが、中山間地域の産業振興につながることを改めて認識しなければなりません。

木材は炭素固定により「都市の脱炭素化」に寄与する材料であるとともに、リラックス、癒し、免疫力アップ、作業効率向上など、生活空間に木材を使うことによる心理面や身体面の効果があり、それを示す科学的なエビデンスが、数多く報告されるようになってきました。

人口密度が高くストレスや感染リスクの高い都

市部でこそ、身のまわりに木材が使われることによる様々な効果が期待されます。

このようなことから本県では、まち中に多い3階建ての商業ビルを木造で建てられる高知モデルの試設計や部材開発なども進めています。

前述しましたとおり県内には数多くの CLT 建築が建設されるなど、非住宅木造建築の普及が進んできました。また、県立林業大学校では、木造建築の提案ができる技術者の育成も行っているところです。

商品開発の仕組みとしては、県内の製材所や木工事業者、建築士などにより構成される「高知都市木造ワーキング」を立ち上げ、付加価値の高い商品開発などに取り組んでいます。

このような取組を継続することで関係者の技術の向上につながり、都市木造の事例が増えていく中で、一般の方にも木造で商業ビルが建てられることが認知され、都市部でも普通に建物に木材が使われる未来を目指しています。



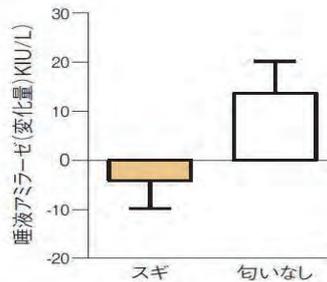


心理面の効果 ① リラックス・癒し効果

木材のにおい(香り)は、心理的な効果はもちろん、**血圧を低下させるなど、体をリラックスさせる作用**もっています。また、木材への接触による**リラックス効果も確認**されています。

スギ材から揮発したにおいがストレスを抑制したとの報告があります

スギ内装材を設置した部屋において計算課題を実施した際に、作業後のだ液中のアミラーゼの活性化が低下する傾向にあったとの研究報告があります(右図)。大学生16名に対し、スギ内装材を設置しない部屋と設置した部屋で、30分の計算課題を実施し、だ液中のストレス指標となる物質(アミラーゼ)の活性化を計測しました。スギ材なしではアミラーゼが上昇、スギ材ありの場合にはアミラーゼは低下する傾向にありました。アミラーゼは強いストレスを受けるほど活性が高くなると考えられています。アミラーゼの低下は、計算課題によるストレスをスギ材から揮発したにおいが抑制したものと解釈されています。



▲スギ内装材の匂いによるアミラーゼ活性への影響

出典 / Matsubara, E., et al.: Build. Environ., 72, 125-130 (2014)

【効果が期待される建物・空間例】

事務所(自社ビル・賃貸ビル)、研究施設、研修施設、店舗・飲食店、宿泊施設、病院・診療所、子育て・児童施設、学校、展示施設



TOKIO MARINE Career Development Center

研修施設の共用ホールの例 / 研修の受講者から、研修のあいだの休憩中、木の香りに癒されて、リラックスできるとの声があります。

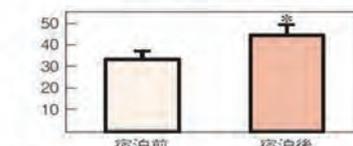


身体面・衛生面の効果 ⑤ 免疫力アップの効果

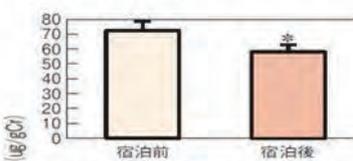
人体の免疫系への働きかけが徐々に明らかになりつつあります。風邪の予防などに木材の匂いを活かせるようになるかもしれません。

ヒノキの匂い成分がヒトの免疫細胞の働きを上昇させたとの報告があります

免疫細胞のひとつとしてナチュラルキラー(NK)細胞と呼ばれる細胞があります。都市内で働く30~60歳代の男性を対象とした研究で、ヒノキの匂い成分である精油が、このNK活性を上昇させた可能性があるとの報告があります。ヒノキ材精油を揮発させた室内に3日間宿泊滞在した前後のNK活性の変化を調べたところ、滞在前に比較して滞在後に有意に上昇していました(左図)。また、滞在の前後で、ストレス指標である尿中ノルアドレナリンは有意に低下していました(右図)。ストレスが軽減し、そのことがNK活性の上昇につながったのではないかと考えられます。



▲ヒノキ材精油を揮発させた室内に3日間宿泊した前後のNK活性の変化



▲ヒノキ材精油を揮発させた室内に3日間宿泊した前後の尿中ノルアドレナリン濃度の変化

●森林浴とNK活性、ストレスの関係

最近の研究では、森林浴をすることによりNK活性が上昇することが明らかになり、注目を浴びました。またさまざまな研究により、ストレスと免疫系の働きには密接な関係があることが示されています。たとえば、ストレス時に分泌されるホルモンが、NK細胞の働きを抑制すると報告されています。ストレスへの抵抗期が長引くと、やがて体が疲れ切ってしまう、正常な抵抗力を発揮できなくなるなどの説もあります。



▲ハンス・セリエが唱えた「ストレスへの抵抗期と抵抗力の関係」 出典: Selye, H., et al.: J. Clin. Endocrinol., 6, 117-231 (1946)【一部改変】



生産性の効果 ⑭ 作業性・業務効率を高める効果

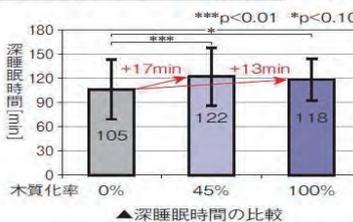
内装に無垢材を使用していない部屋と比較し、無垢材を使用した部屋では**深睡眠の時間が有意に長く、日中の作業効率も有意に高くなる傾向が確認**されています。

睡眠の質が向上し、知的生産性を向上させる傾向が確認されています

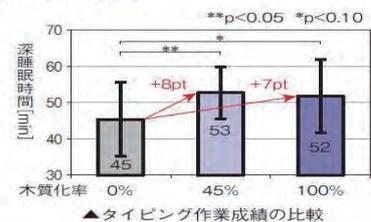
内装の木質化率によって深睡眠時間が変わる傾向が確認されました。木質化率0%の部屋と比較して45%の部屋と100%の部屋は、深睡眠時間が有意に長くなる傾向となりました(左図)。

また木質化率の異なる部屋での睡眠後、日中の知的生産性が変わる傾向が確認されました。

木質化率0% ケースと比較して45%のケースと100% ケースではタイピングの作業成績が有意に高い傾向となりました(右図)。



▲深睡眠時間の比較



▲タイピング作業成績の比較

部屋内装	木質化0%	木質化45%	木質化100%
天井	ビニルクロス	ビニルクロス	ヒノキ
壁	ビニルクロス	ビニルクロス	ヒノキ
床	複合フローリング	ヒノキ	ヒノキ

◀実験状況: 男性被験者(20歳代、分析サンプル数10)。モデル住宅(表)で夕食、入浴後の夜間から翌朝における8時間の睡眠状態を測定。翌日、別の部屋でオフィス業務の模倣作業(タイピング作業)を実施し作業成績を評価。

出典: 西村三香子ほか: 日本建築学会関東支部研究報告集, 86, 4057-4060 (2015)

出典: 内装木質化した建物事例とその効果—建物の内装木質化のすすめ—

公益財団法人 日本住宅・木材技術センター 2021年3月発行

5. 需要サイドからの改革

(1) 木材利用推進全国会議の取組

平成30年3月、(公社)経済同友会では、「地方創生に向けた“需要サイドからの”林業改革～日本の中高層ビルを木造建築に～」を提言し、経済界にオフィスビルなどの非住宅建築物での木造建築の普及を呼び掛けました。

この提言の冒頭には、「我々経営者は、民間ならではの創意工夫や技術革新を重ね、需要サイドから新しい林業の構築に努めるとともに、企業自ら積極的に国産材を使うことで、その動きを牽引していきたい。」と宣言されており、需要サイドから改革に取り組もうというメッセージが伝わってきます。

令和元年11月、この需要サイドからの機運の高まりを具体的な取組へと深化していくため、経済同友会が中心となり、「木材利用推進全国会議」が設立されました。この会議には、全国各地の経済同友会、企業、地方自治体、業界団体等が参加しており、令和4年3月時点の構成員数は327団体となっています。高知県からも土佐経済同友会、森林組合連合会、県をはじめとする複数の地方自治体が参加しています。

この会議では、需要サイドからの木材利用を進めるため、木材への理解を促進するセミナーや木造建築の現地視察などが企画されており、本県も経済同友会、東京都とともに幹事として運営に参画しています。昨年10月には、高知県で第1回見学会が開催され、木の空間を体感し、利用者の声を聞いてもらう木造建築への訪問や、知事が同席しての意見交換会等が行われました。

経済同友会から提言が発表されて以降、国におけるウッド・チェンジ・ネットワークの取組等とも相まって、木造建築物の話題が多く聞かれるようになったように感じられます。東京都心部でも、木造の中高層建築物が続々と計画され、皇居の目の前に、19階建ての超高層ビルが木材と他の建材を併用するハイブリッド構造で計画されるな

ど、提言された「需要サイド」からの改革が進展しています。

こうした動きに、地方も木材を供給する立場からしっかりと対応することが求められています。

(2) 木材利用に向けた「自主宣言」の策定

同会議では、昨年11月に開催した総会で「自主宣言」の設定を採択しました。「自主宣言」とは、参加団体が、それぞれ、小さくとも木材利用の普及・拡大につながる活動に挑戦してみることを主眼に置いた取組です。

参加は任意ですが、それぞれ自分たちができる目標を本年3月末を目処に宣言し、その内容に基づき木材利用に取り組んだうえで、1年後となる令和5年3月に達成状況の報告と新しい宣言を行う予定となっています。

毎年度、目標を定め木材利用に取り組んでいくことで、会員内外での機運醸成と好事例の普及を図っていくこととなります。

高知県はこの「自主宣言」として、令和3年12月に開催した県産材利用推進本部会で「高知県の木材利用推進宣言」を行い、県有施設の木造化・木質化や木製事務機の導入などに取り組むこととしています。

**高知県の
木材利用推進宣言**

ひろげよう、木の建物。木のあるオフィス。
木材の利用に取り組もう、みんなで。

○ 高知県では、「県産材利用推進に向けた行動計画」に基づき木材の利用を進めます。

1 今後、県有施設を新たに建築する場合、基準(表)内施設は原則100%木造化を目指します。
※例えば、庁舎では4階建て以下は木造化
新たに建築する施設では、原則100%内装木質化を目指します。

2 新たに導入する事務機は、100%木製品を目指します。

3 公共土木工事での木製型枠や工事用仮設資材への木製品の使用は、原則100%を目指します。

令和3年12月6日 高知県知事 濱田省司



6. 持続可能な木材供給に向けて

高知県の産業振興計画（林業分野）では「山で若者が働く、全国有数の国産材産地」を将来の目指す姿とし、川上から川中、川下に関連する4つの柱を掲げ、森林資源を活用した中山間の活性化に向け取組を進めています。

本県の豊かな森林資源を、経済・環境の両面からより良い形で循環させていくことは、中山間地域の生活を支えるだけでなく、健全な森林の育成を通じて、高知県に暮らす私たちの生活を守ることにつながります。

この循環を正のスパイラルとして回していくためには、「植える⇒育てる⇒収穫する⇒使う⇒また植える」という循環利用の牽引役となる「木材利用の促進」にしっかりと取り組んでいくことが重要となります。

遷宮・遷都の時代から大規模な建築物にも利用されてきた木材を、新しいかたちで、また「使う」ことができる時代がきています。法律に基づく基準等の整備のほか、CLT等の新しい木質建築部材の利用や様々な技術開発などが進展し、木材を

様々な建築で「使える」環境が整備されてきました。

これから商業ビルなどの建築物を計画される際には、人や環境に良い効果をもたらす木造建築を選択いただければと考えています。

高知県内の木造建築に精通した建築士の方々にご相談いただければ、様々なご提案がいただけます。

是非一度、ご検討ください。

山側も需要サイドからの木材利用の提案に、しっかりと応えていけるよう取組を進めています。「地域を支える持続可能な産業」としての林業・木材産業の実現に、ご支援、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

*上段のCGは、TOSAZAI センターとチーム・ティンバライズが協働で描いた、高知市内のはりまや橋周辺に木造建築物が建ち並んだ仮想都市の景観イメージです。

寄稿

高知県下市町村および集落の状態と政策課題 ～キーワードは「連携(結びあい)」・「循環」・「総合」～

四銀地域経済研究所 客員研究員
高知短期大学名誉教授

福田 善乙



— 目 次 —

はじめに

- I 高知県下市町村の人口の状態
- II 高知県下市町村の集落の状態
- III 地域活性化・再生への「四本の柱」
 - 1. 第1の柱—ものづくり
 - 2. 第2の柱—地域社会（地域コミュニティ）づくり
 - 3. 第3の柱—内発的交流ネットワークづくり
 - 4. 第4の柱—人づくり
 - 5. 「四本の柱」をつくる基本的視点
- IV 地域の基礎単位・集落の取り組み — 「集落活動センター」
- V ものづくりの1つの基軸 — 「6次産業化」
- VI 高知県下市町村および集落の政策課題

おわりに

《要約》

1. 高知県下市町村および集落の状態について、人口問題を中心に分析した。
2. 地域活性化・再生への「四本の柱」を提示した。
3. 地域の基礎単位・集落の取り組みとして「集落活動センター」設立と内容について分析し、「ものづくり」の必要性を提示した。
4. また、「ものづくり」の基軸としての農林漁業の「6次産業化」の状態について分析した。
5. その分析で、高知県の「6次産業化」は全国レベルで見ると遅れていること、しかし、逆に言えばこれからの可能性が大きいことを提起した。
6. これからの地域活性化の方向として、「ものづくり」と「人づくり」を大切にすすめていくことを提起した。
7. そして、これから「連携（結びあい）」・「循環」・「総合（化）」がキー・ワードになる事を指摘した。
8. 個々の市町村や集落の具体的分析は今後の課題となる。

はじめに

私は『四銀経営情報』（No.172,2020年1月号）で世界からみた日本の人口減少問題とその政策課題について論述し、『四銀経営情報』（No.174,2020年5月号）で、都道府県からみた日本の人口減少問題とその政策課題について分析してきた。

これに対して、多くの方々から「大変参考になった」といううれしい礼状もいただいた。同時に、「市町村レベルの人口問題はどうなっているのか、分析してほしい」という要望もいただいた。

そこで、本稿では高知県を事例に高知県下市町村の人口を中心にした状況を明らかにすることにしました。

すなわち、行政の基礎単位としての市町村と地域社会コミュニティの基礎単位である集落の状態を高知県を事例にしながら明らかにしている。

そして、そのなかで集落の活性化・再生に取り組んでいる「集落活動センター」と、地域経済の活性化・再生へ取り組んでいる、農林水産業の「6次産業化」の現状を明らかにしている。

それを踏まえて、集落や市町村の地域活性化・再生の政策課題を提起することに努めた。

ただ、本稿は個々の市町村や集落の分析まで立っていないので、その点については今後の課題としたい。

I 高知県下市町村の人口の状態

高知県の人口は1960年の85万4,595人から増減があり、1985年の83万9,784人をピークに一貫して減少に転じ、2015年には72万8,276人となっている。2015年は1960年の14.8%減である。

そのなかで、高知県下34市町村の状態はどうなっていたのか。市町村の人口の推移をみると、**第1表**のごとくである（合併前の市町村を含む）。

第一に、高知県のなかでも、都市地域と農山漁村地域の落差が大きいことである。

特に、中核都市であり、県庁所在地としての高知市および周辺地域への人口集中が大きい。

高知市の人口をみると、1960年の22万1,737人から急速に増加し、1985年には33万956人となり、それ以降も漸増して、2005年には34万8,990人のピークになる。それからは減少に転じ、2015年には33万7,190人となっている。2015年は1960年の1.52倍になっている。

高知県全体に占める高知市人口の割合は、1960年の25.9%から2015年には46.3%となり、高知県の約半分の人が高知市の住民となっている。

高知県でも高知市への一極集中が進んでいることを示している。

市のなかでも、高知市に隣接する地域では人口が増加している。たとえば、南国市は1960年4万

第1表 高知県下市町村別人口の推移

(単位：人)

過疎地域	中山間地域	市町村名	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
		高知市	221,737	241,676	265,571	298,171	318,266	330,956	335,287	339,864	348,979	348,990	343,393	337,190
		高知市	200,817	222,791	248,121	280,962	300,822	312,241	317,069	321,999	330,654	330,788	325,197	320,127
○	○	鏡村	3,243	2,760	2,224	1,941	1,806	1,804	1,716	1,712	1,644	1,566	1,445	1,285
○	○	土佐山村	2,286	1,828	1,699	1,557	1,383	1,376	1,334	1,347	1,323	1,130	972	907
		春野町	15,391	14,297	13,527	13,711	14,255	15,535	15,168	14,806	15,358	15,506	15,779	14,871
○	○	室戸市	30,498	28,746	27,445	26,660	26,086	25,309	23,308	21,430	19,472	17,490	15,210	13,524
○	○	安芸市	30,370	26,605	24,498	24,480	25,022	25,009	23,739	22,377	21,321	20,348	19,547	17,577
	△	南国市	41,798	41,237	41,096	42,832	44,866	47,554	46,823	48,192	49,965	50,758	49,472	47,982
	△	土佐市	31,803	30,772	29,905	30,679	31,677	32,147	31,564	30,723	30,338	30,011	28,686	27,038
○	○	須崎市	32,976	32,020	31,050	31,019	31,852	31,378	30,295	28,742	27,569	26,039	24,698	22,606
	○	宿毛市	30,016	26,992	25,028	25,340	26,080	26,255	25,828	25,919	25,970	24,397	22,610	20,907
○	○	土佐清水市	29,944	26,725	24,122	24,856	24,252	23,014	21,182	19,582	18,512	17,281	16,029	13,778
		四万十市	47,420	42,667	39,379	39,614	40,315	40,609	40,066	38,991	38,784	37,917	35,933	34,313
	○	中村市	38,951	35,717	33,573	34,437	35,466	36,086	35,816	34,930	34,968	34,346	32,712	31,436
○	○	西土佐村	8,469	6,950	5,806	5,177	4,849	4,523	4,250	4,061	3,816	3,571	3,221	2,877
		香南市	30,429	28,478	26,570	26,649	28,493	30,272	30,664	31,481	32,659	33,541	33,830	32,961
○	○	赤岡町	4,954	4,609	4,204	4,216	4,052	4,072	3,722	3,599	3,388	3,324	3,147	2,753
	△	香我美町	7,742	6,898	6,166	5,885	5,872	6,068	6,126	6,227	6,363	6,288	6,637	6,099
		野市町	9,091	9,041	8,903	9,586	11,483	13,086	13,965	15,102	16,595	17,759	18,341	18,937
○	○	夜須町	5,904	5,470	5,117	4,905	4,879	4,833	4,742	4,458	4,281	4,132	3,812	3,471
		吉川村	2,738	2,460	2,180	2,057	2,207	2,213	2,109	2,095	2,032	2,038	1,893	1,701
		香美市	43,319	39,238	35,553	34,482	33,878	34,016	32,401	31,076	31,175	30,257	28,766	27,513
○	○	土佐山田町	22,650	22,149	21,820	22,588	22,909	23,655	22,774	21,951	22,427	22,182	21,474	21,070
○	○	香北町	9,617	8,310	7,009	6,310	6,144	6,079	5,875	5,733	5,596	5,341	5,037	4,592
○	○	物部村	11,052	8,779	6,724	5,584	4,825	4,282	3,752	3,392	3,152	2,734	2,255	1,851
○	○	東洋町	8,102	6,596	5,812	5,216	4,943	4,708	4,413	4,068	3,744	3,386	2,947	2,584
○	○	奈半利町	6,914	6,223	5,084	5,008	4,874	4,870	4,527	4,291	4,027	3,727	3,542	3,326
○	○	田野町	5,124	4,886	4,323	4,279	4,149	3,814	3,682	3,575	3,315	3,236	2,932	2,733
○	○	安田町	6,141	5,481	5,031	4,563	4,428	4,306	4,055	3,826	3,535	3,297	2,970	2,631
○	○	北川村	6,000	3,458	2,584	2,123	1,907	1,815	1,706	1,650	1,591	1,478	1,367	1,294
○	○	馬路村	3,425	2,774	2,134	1,907	1,740	1,501	1,313	1,242	1,195	1,170	1,013	823
	△	芸西村	5,746	5,014	4,601	4,530	4,653	4,739	4,539	4,383	4,366	4,208	4,048	3,858
○	○	本山町	8,476	7,343	7,052	6,265	6,011	5,566	5,215	4,901	4,657	4,374	4,103	3,573
○	○	大豊町	18,231	15,776	12,440	11,018	9,411	8,830	7,760	6,979	6,378	5,492	4,719	3,962
○	○	土佐町	9,440	8,470	8,099	6,679	6,663	5,872	5,566	5,292	5,035	4,632	4,358	3,997
○	○	大川村	4,114	3,212	1,900	933	906	751	758	680	569	538	411	396
		いの町	33,330	29,803	27,593	28,196	29,036	28,423	28,293	30,079	28,729	27,068	25,062	22,767
○	○	本川村	2,507	2,003	1,766	1,513	1,716	1,187	1,102	930	759	689	563	466
	○	伊野町	21,846	20,387	19,791	21,480	22,636	22,713	23,098	25,444	24,612	23,377	21,859	20,092
○	○	吾北村	8,977	7,413	6,036	5,203	4,684	4,523	4,093	3,705	3,358	3,002	2,640	2,209
		仁淀川町	20,786	17,131	13,736	12,327	11,672	10,333	9,518	8,919	8,189	7,347	6,500	5,551
○	○	池川町	7,058	5,699	4,419	3,779	3,461	3,019	2,744	2,641	2,432	2,142	1,906	1,654
○	○	吾川村	7,332	6,178	5,057	4,567	4,371	3,961	3,646	3,371	3,072	2,827	2,494	2,099
○	○	仁淀村	6,396	5,254	4,260	3,981	3,840	3,353	3,128	2,907	2,685	2,378	2,100	1,798
		中土佐町	14,184	12,503	11,311	10,903	10,753	10,374	9,852	9,321	8,722	8,320	7,584	6,840
○	○	中土佐町	10,710	9,705	9,090	8,901	8,825	8,558	8,046	7,516	7,011	6,784	6,189	5,653
○	○	大野見村	3,474	2,798	2,221	2,002	1,928	1,816	1,806	1,805	1,711	1,536	1,395	1,187
	△	佐川町	16,964	16,546	15,774	15,694	16,114	16,124	15,636	15,148	14,777	14,447	13,951	13,114
○	○	越知町	11,884	10,624	9,611	9,032	9,052	8,754	8,234	7,803	7,411	6,952	6,374	5,795
○	○	梶原町	9,850	8,477	7,011	6,170	5,750	5,407	5,020	4,998	4,860	4,625	3,984	3,608
	△	日高村	7,079	6,554	6,232	6,048	6,100	6,341	6,223	6,105	5,968	5,895	5,447	5,030
		津野町	13,249	11,218	9,626	8,838	8,712	8,354	8,000	7,554	7,258	6,862	6,407	5,794
○	○	東津野村	5,769	5,036	4,080	3,615	3,537	3,302	3,080	2,924	2,833	2,630	2,437	2,150
○	○	葉山村	7,480	6,182	5,546	5,223	5,175	5,052	4,920	4,630	4,425	4,232	3,970	3,644
		四万十町	38,584	33,520	29,062	26,969	26,438	25,622	24,226	23,081	21,844	20,527	18,733	17,325
○	○	窪川町	24,813	21,534	19,009	17,817	17,646	17,231	16,480	15,606	14,842	14,057	12,963	12,150
○	○	大正町	6,767	5,829	4,585	4,044	3,991	3,968	3,630	3,613	3,429	3,138	2,813	2,485
○	○	十和村	7,004	6,157	5,468	5,108	4,801	4,423	4,116	3,862	3,573	3,332	2,957	2,690
○	○	大月町	13,688	11,465	9,341	8,873	8,865	8,596	7,941	7,422	6,956	6,437	5,783	5,095
○	○	三原村	3,351	2,962	2,427	2,300	2,195	2,156	2,005	1,986	1,871	1,808	1,681	1,574
		黒潮町	19,623	17,522	15,881	15,744	16,116	16,009	15,395	15,024	14,208	13,437	12,366	11,217
○	○	佐賀町	6,257	5,812	5,016	4,863	4,986	4,958	4,729	4,629	4,189	3,947	3,603	3,292
○	○	大方町	13,366	11,710	10,865	10,881	11,130	11,051	10,666	10,395	10,019	9,490	8,763	7,925
		高知県計	854,595	812,714	786,882	808,397	831,275	839,784	825,034	816,704	813,949	796,292	764,456	728,276
		過疎地域計	424,613	374,008	331,985	315,156	309,044	298,682	281,070	265,631	251,983	236,474	217,824	197,084
		過疎地域以外計	429,982	438,706	454,897	493,241	522,231	541,102	543,964	551,073	561,966	559,818	546,632	531,192
		中山間地域計	537,327	477,686	429,425	415,254	412,608	403,422	384,898	370,323	355,446	336,169	311,790	285,379
		中山間地域以外計	317,268	335,028	357,457	393,143	418,667	436,362	440,136	446,381	458,503	460,123	452,666	442,897

* 過疎地域、中山間地域について○は全域が該当、△は一部が該当を示す (2015年4月1日現在)。

(出所) 高知県資料

1,798人から増加傾向ですすみ、2005年には5万758人のピークとなり、それ以降は減少に転じ、2015年には4万7,982人になっている。2015年は1960年の1.15倍になっている。

同じく、香南市は高知市のベッドタウンとしての旧野市町と合併することにより、人口増加都市となっている。すなわち、1960年3万429人から2015年3万2,961人へ8.3%増加している。

同じ「市」であっても、高知市から離れた西部の中心地域となる四万十市や東部の中心地域安芸市などは人口減少地域になっている。

四万十市は1960年4万7,420人から2015年3万4,313人へ27.6%減少しているし、安芸市は1960年3万370人から2015年1万7,577人へ42.1%減少している。

高知県には11の市があるが、人口順にみると、①高知市33万7,190人、②南国市4万7,982人、③四万十市3万4,313人、④香南市3万2,961人、⑤香美市2万7,513人となり、高知市が圧倒的地位にあることが特徴である。また、人口が2015年に1960年より増加している市も、高知市と南国市、香南市の3市だけである。

第二に、高知県では、高知市、南国市、香南市の3市以外の31市町村はいずれも2015年は1960年と比較して人口が減少しているのであり、農山漁村地域の町村の人口減少が大きいことである。

たとえば、2015年の人口が1960年に比較して、大川村(90.4%減)を筆頭にして、北川村(78.4%減)、大豊町(78.3%減)、馬路村(76.0%減)、仁淀川町(73.3%減)、東洋町(68.1%減)、梶原町(63.4%減)、大月町(62.8%減)の8町村が60%以上減少している。

これに、室戸市(55.7%減)、土佐清水市(54.0%減)、奈半利町(51.9%減)、安田町(57.2%減)、本山町(57.8%減)、土佐町(57.7%減)、中土佐町(51.8%減)、越知町(51.2%減)、津野町(56.3%減)、四万十町(55.1%減)、三原村(53.0%減)を加えると、34市町村中19市町村が50%以上人口減になっている。

そして、2015年に人口が少ない市町村をみると、①大川村(396人)、②馬路村(823人)、③北川村(1,294人)、④三原村(1,574人)、⑤東洋町(2,584人)となっており、1,000人未満が2村ある。

また、過疎地域に指定されている地域の人口をみると、1960年42万4,613人から一貫して減少し、2015年には19万7,084人と53.6%も減少している。

同じく、中山間地域に指定されている地域の人口も、1960年53万7,327人から一貫して減少し、2015年28万5,379人と46.9%も減少しているのである。

なお、高知県下市町村の人口密度(2020年)は第2表のごとくである。高知県の人口密度は99.8人と現在の水準が県土の自然や環境を守りながら経済活動を維持できるギリギリの水準になっているが、34市町村の状態はどうなっているのか。その落差は大きい。

第2表 高知県下市町村の人口密度(2020年1月)

	順位	人(1km当たり)
高知市	1	1,060.1
室戸市	15	52.5
安芸市	13	54.0
南国市	3	377.1
土佐市	4	294.5
須崎市	6	158.9
宿毛市	11	70.6
土佐清水市	17	50.1
四万十市	14	53.3
香南市	5	263.6
香美市	19	48.5
東洋町	23	32.2
奈半利町	9	110.6
田野町	2	400.9
安田町	16	50.7
北川村	32	6.5
馬路村	33	5.2
芸西村	10	94.2
本山町	26	25.9
大豊町	31	11.2
土佐町	27	18.0
大川村	34	4.1
いの町	21	47.9
仁淀川町	29	15.7
中土佐町	22	34.6
佐川町	7	126.0
越知町	18	49.5
梶原町	30	14.7
日高村	8	111.7
津野町	24	29.0
四万十町	25	26.2
大月町	20	48.0
三原村	28	17.5
黒潮町	12	58.7
高知県		99.8

(出所) 高知県資料

人口密度の高い順にみると、①高知市1,060.1人、②田野町400.9人、③南国市377.1人、④土佐市294.5人、⑤香南市263.6人となっており、田野町以外は高知市周辺地域である。しかも、高知市が断突の人口密度になっている。

逆に、人口密度の低い順にみると、①大川村4.1人、②馬路村5.2人、③北川村6.5人、④大豊町11.2人、⑤梶原町14.7人となっており、中山間地域中心であり、大川村、馬路村、北川村は一ヶ台であり、自然や環境を維持することさえ困難になっている。

次に、高知県下34市町村の2020年1月段階の年齢構成比率をみると、**第3表**のごとくである。

第3表 高知県下市町村の年齢別人口割合 (2020年1月1日)

市町村名	年少人口 (15歳未満) 割合		生産年齢人口 (15~65歳未満) 割合		高齢者人口 (65歳以上) 割合	
	順位	%	順位	%	順位	%
高知市	3	12.2	1	58.4	34	29.4
室戸市	30	6.8	31	43.7	4	49.5
安芸市	19	9.2	10	50.8	23	40.0
南国市	1	12.4	2	56.7	33	31.0
土佐市	8	10.7	4	53.1	30	36.2
須崎市	15	9.4	9	51.3	25	39.3
宿毛市	10	10.7	7	51.7	28	37.6
土佐清水市	28	7.2	30	44.2	5	48.6
四万十市	4	11.3	5	52.9	31	35.8
香南市	2	12.4	3	55.8	32	31.8
香美市	11	10.2	11	50.3	24	39.5
東洋町	33	5.5	32	41.7	3	52.0
奈半利町	22	8.6	20	46.8	14	44.2
田野町	16	9.4	13	49.0	21	41.3
安田町	27	8.1	18	47.5	13	44.3
北川村	24	8.3	17	47.6	19	43.6
馬路村	9	10.7	15	48.8	22	40.1
芸西村	5	11.0	8	51.7	29	37.3
本山町	21	8.7	29	44.5	8	46.2
大豊町	34	5.1	34	35.9	1	58.0
土佐町	13	9.6	27	45.2	12	44.5
大川村	6	10.9	26	45.2	18	43.7
いの町	17	9.4	6	52.0	27	38.4
仁淀川町	31	6.7	33	38.0	2	54.6
中土佐町	26	8.2	28	45.1	9	46.1
佐川町	7	10.7	12	50.2	26	39.1
越知町	25	8.3	22	45.8	10	45.6
梶原町	14	9.5	25	45.5	11	44.9
日高村	18	9.2	14	49.0	20	41.4
津野町	12	10.0	24	45.6	15	43.8
四万十町	20	9.2	19	47.1	17	43.8
大月町	29	7.1	23	45.8	6	46.7
三原村	32	6.7	21	45.9	7	46.2
黒潮町	23	8.4	16	47.8	16	43.8
高知県		11.1		54.3		34.6

(出所) 高知県資料

高知県全体では年少人口比率は11.1%、生産年齢人口比率は54.3%、高齢者人口比率は34.6%であるが、市町村の状態はどうか。

年少人口比率を高い順にみると、①南国市(12.4%)、②香南市(12.4%)、③高知市(12.2%)、④四万十市(11.3%)、⑤芸西村

(11.0%)と、高知市を中心とする都市部である。

逆に、年少人口比率を低い順にみると、①大豊町(5.1%)、②東洋町(5.5%)、③三原村(6.7%)、④仁淀川町(6.7%)、⑤室戸市(6.8%)となり、中山間地域の町村が中心である。しかも、年少人口比率が10%以下なのが22市町村にのぼっている。

次に、高齢者人口比率を高い順にみると、①大豊町(58.0%)、②仁淀川町(54.6%)、③東洋町(52.0%)、④室戸市(49.5%)、⑤土佐清水市(48.6%)となっており、高知市から離れた市町が上位にきている。

逆に、高齢者人口比率の低い順にみると、①高知市(29.4%)、②南国市(31.0%)、③香南市(31.8%)、④四万十市(35.8%)、⑤土佐市(36.2%)となっており、高知市中心の都市地域である。

そして、高齢者人口が40%を超えている地域が23市町村にのぼっている。

次に、高知県下市町村の産業別就業者比率(2015年)をみると、**第4表**のごとくである。

第4表 高知県下市町村の産業別就業者比率 (2015年10月1日)

市町村名	第1次産業 就業者比率		第2次産業 就業者比率		第3次産業 就業者比率	
	順位	%	順位	%	順位	%
高知市	34	2.9	29	15.1	1	76.4
室戸市	15	20.0	20	17.4	13	62.2
安芸市	9	27.0	32	13.1	22	56.7
南国市	29	12.1	21	17.3	4	68.3
土佐市	17	19.7	12	18.8	15	61.2
須崎市	18	19.5	18	17.8	17	59.1
宿毛市	26	14.6	15	18.5	6	66.6
土佐清水市	25	14.7	17	17.9	5	67.3
四万十市	31	11.4	28	15.6	2	70.9
香南市	24	17.1	27	15.8	7	64.9
香美市	23	18.4	23	16.9	9	63.2
東洋町	10	26.5	13	18.8	25	54.2
奈半利町	22	18.7	22	17.0	10	62.7
田野町	19	19.4	16	18.4	14	61.2
安田町	2	37.1	31	13.4	30	49.2
北川村	4	35.5	24	16.7	33	47.6
馬路村	16	19.8	3	25.8	26	54.0
芸西村	1	40.5	34	10.8	32	48.2
本山町	13	21.1	26	16.2	11	62.4
大豊町	3	36.4	11	19.4	34	44.2
土佐町	11	24.8	19	17.6	23	56.3
大川村	7	29.3	33	12.7	20	58.0
いの町	33	7.7	8	20.7	3	69.7
仁淀川町	30	11.7	1	32.0	27	52.6
中土佐町	20	19.3	9	20.1	18	59.0
佐川町	28	14.1	10	19.9	8	64.9
越知町	27	14.2	6	23.2	12	62.4
梶原町	8	27.7	4	24.0	31	48.3
日高村	32	11.0	7	22.1	16	61.1
津野町	14	20.9	2	27.1	28	52.0
四万十町	5	31.8	25	16.2	29	51.6
大月町	6	30.5	30	14.6	24	54.7
三原村	21	19.0	5	23.9	21	56.9
黒潮町	12	23.0	14	18.6	19	58.2
高知県		11.4		16.6		68.7

(出所) 高知県資料

高知県の第1次産業就業者比率は、青森県(12.0%)に次いで、11.4%で全国第2位の高さにある。

高知県下市町村の第1次産業就業者比率をみると、①芸西村40.5%、②安田町37.1%、③大豊町36.4%、④北川村35.5%、⑤四万十町31.8%、⑥大月町30.5%にみられるように、30%以上が6町村あり、20%以上で15市町村になっており、高知県が第1次産業中心の地域であることを示している。

これに対して、第2次産業就業者比率は高知県で16.6%で全国45位で低い状態である。市町村段階でも25%以上なのは、①仁淀川町32.0%、②津

野町27.1%、③馬路村25.8%の3町村だけである。

第3次産業就業者比率は高知県で68.7%で全国12位と比較的上位にある。しかし、市町村で見ると、70%以上は①高知市76.4%、②四万十市70.9%と2市のみである。

このように、産業別就業者比率で見ると、第1次産業中心であることが明確である。

最後になるが、それでは、高知県下34市町村の将来人口はどのように予測されているのか。それは、**第5表**のごとくである。

高知県の人口は、2015年72万8,276人から2045年には49万8,460人へ50万人を切ることが予測されている。30年間で31.6%減少し、2045年には

第5表 高知県下34市町村の将来人口の予測

市区町村	総人口(人)							平成27(2015年)の総人口を100としたときの総人口の指数						
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
	728,276	691,090	652,757	614,449	575,728	536,443	498,460	100.0	94.9	89.6	84.4	79.1	73.7	68.4
高知市	337,190	329,354	319,668	308,913	297,021	284,180	271,051	100.0	97.7	94.8	91.6	88.1	84.3	80.4
室戸市	13,524	11,659	9,929	8,351	6,918	5,641	4,579	100.0	86.2	73.4	61.7	51.2	41.7	33.9
安芸市	17,577	16,459	15,300	14,159	13,022	11,887	10,825	100.0	93.6	87	80.6	74.1	67.6	61.6
南国市	47,982	46,055	43,928	41,734	39,479	37,039	34,631	100.0	96	91.6	87	82.3	77.2	72.2
土佐市	27,038	25,206	23,283	21,383	19,450	17,544	15,742	100.0	93.2	86.1	79.1	71.9	64.9	58.2
須崎市	22,606	20,614	18,696	16,855	15,043	13,278	11,642	100.0	91.2	82.7	74.6	66.5	58.7	51.5
宿毛市	20,907	19,277	17,605	15,943	14,351	12,758	11,205	100.0	92.2	84.2	76.3	68.6	61	53.6
土佐清水市	13,778	11,739	10,481	9,243	8,069	6,956	5,948	100.0	85.2	76.1	67.1	58.6	50.5	43.2
四万十市	34,313	32,510	30,676	28,833	26,919	24,896	22,938	100.0	94.7	89.4	84	78.5	72.6	66.8
香南市	32,961	32,059	30,997	29,879	28,687	27,434	26,228	100.0	97.3	94	90.6	87	83.2	79.6
香美市	27,513	25,969	24,310	22,733	21,203	19,732	18,316	100.0	94.4	88.4	82.6	77.1	71.7	66.6
東洋町	2,584	2,229	1,896	1,604	1,342	1,108	901	100.0	86.3	73.4	62.1	51.9	42.9	34.9
奈半利町	3,326	3,033	2,754	2,484	2,232	1,979	1,747	100.0	91.2	82.8	74.7	67.1	59.5	52.5
田野町	2,733	2,489	2,255	2,035	1,826	1,631	1,449	100.0	91.1	82.5	74.5	66.8	59.7	53
安田町	2,631	2,299	1,992	1,724	1,476	1,257	1,051	100.0	87.4	75.7	65.5	56.1	47.8	39.9
北川村	1,294	1,165	1,052	957	872	791	721	100.0	90	81.3	74	67.4	61.1	55.7
馬路村	823	721	631	544	470	408	350	100.0	87.6	76.7	66.1	57.1	49.6	42.5
芸西村	3,858	3,644	3,429	3,207	2,980	2,747	2,532	100.0	94.5	88.9	83.1	77.2	71.2	65.6
本山町	3,573	3,114	2,868	2,636	2,413	2,191	1,985	100.0	87.2	80.3	73.8	67.5	61.3	55.6
大豊町	3,962	3,291	2,718	2,236	1,838	1,489	1,195	100.0	83.1	68.6	56.4	46.4	37.6	30.2
土佐町	3,997	3,692	3,366	3,074	2,809	2,564	2,328	100.0	92.4	84.2	76.9	70.3	64.1	58.2
大川村	396	367	292	238	202	171	143	100.0	92.7	73.7	60.1	51	43.2	36.1
いの町	22,767	20,621	18,527	16,542	14,619	12,730	10,947	100.0	90.6	81.4	72.7	64.2	55.9	48.1
仁淀川町	5,551	4,745	4,029	3,390	2,829	2,345	1,916	100.0	85.5	72.6	61.1	51	42.2	34.5
中土佐町	6,840	6,136	5,478	4,860	4,263	3,693	3,175	100.0	89.7	80.1	71.1	62.3	54	46.4
佐川町	13,114	12,309	11,440	10,568	9,695	8,778	7,872	100.0	93.9	87.2	80.6	73.9	66.9	60
越知町	5,795	5,292	4,746	4,245	3,775	3,335	2,924	100.0	91.3	81.9	73.3	65.1	57.5	50.5
梶原町	3,608	3,412	3,063	2,783	2,512	2,256	2,000	100.0	94.6	84.9	77.1	69.6	62.5	55.4
日高村	5,030	4,575	4,125	3,709	3,275	2,849	2,451	100.0	91	82	73.7	65.1	56.6	48.7
津野町	5,794	5,214	4,634	4,091	3,586	3,106	2,658	100.0	90	80	70.6	61.9	53.6	45.9
四万十町	17,325	15,921	14,506	13,136	11,827	10,537	9,302	100.0	91.9	83.7	75.8	68.3	60.8	53.7
大月町	5,095	4,437	3,837	3,291	2,793	2,321	1,906	100.0	87.1	75.3	64.6	54.8	45.6	37.4
三原村	1,574	1,419	1,282	1,155	1,033	921	816	100.0	90.2	81.4	73.4	65.6	58.5	51.8
黒潮町	11,217	10,064	8,964	7,914	6,899	5,891	4,986	100.0	89.7	79.9	70.6	61.5	52.5	44.5

(出所) 総務省資料

2015年の68.4%となり、7割を切る状態である。

このなかで34市町村の状態はどうか。高知県の一極集中状態であった高知市は、2015年33万7,190人から2045年には27万1,051人へと約20%減少する。しかし、高知市は2015年高知県の人口の46.3%と高い比率を占めていたが、2045年には54.4%を占めており、人口は減少しているが、高知県の中での比率は高くなり、さらに一極集中の状態が進むと予測されている。

このなかで、高知県下34市町村の人口は2015年と比較して2045年すべて減少しているが、2045年に2015年の人口の70%以上を占めているのは、①高知市の80.4%、②香南市79.6%、③南国市72.2%のわずか3市に止まっている。

逆に、2045年に2015年と比較して50%以下（すなわち、50%以上減少）になっているのは、①大豊町30.2%、②室戸市33.9%、③仁淀川町34.5%、④東洋町34.9%、⑤大川村36.1%、⑥大月町37.4%、⑦安田町39.9%、⑧馬路村42.5%、⑨土佐清水市43.2%、⑩黒潮町44.5%、⑪津野町45.9%、⑫中土佐町46.4%、⑬いの町48.1%、⑭日高村48.7%の14市町村にのぼっているのである。

また2045年に、①大川村143人、②馬路村350人、③北川村721人、④三原村816人、⑤東洋町901人と、5町村が1,000人以下になることが予測されている。

II 高知県下市町村の集落の状態

次に、地域再生の基礎となる集落の状態はどうなっているのか。

高知県の集落数は1960年2,630から2010年には2,537となり、2015年には2,531（旧高知市171集落を含む）となっている。2015年を1960年と比較すると99集落減少しており、2010年と比較しても6集落減少しているのである。

それでは、2015年の高知県下34市町村の集落数および世帯別分類はどうなっているのか。集落数とその世帯別数をみると、**第6表**のごとくである。

第6表 高知県下市町村の集落数と世帯別分類

単位：集落

過疎地域	中山間地域	市町村名	集落総数	9世帯以下	10～19世帯	20～49世帯	50～99世帯	100～299世帯	300世帯以上
		高知市	84	5	9	35	20	13	2
○	○	高知市							
○	○	鏡村	16	2	5	7	1	1	0
○	○	土佐山村	14	3	3	6	2	0	0
		春野町	54	0	1	22	17	12	2
○	○	室戸市	72	4	8	25	18	15	2
○	○	安芸市	104	16	12	35	23	13	5
	△	南国市	152	9	16	35	51	28	13
	△	土佐市	87	2	3	18	29	28	7
○	○	須崎市	103	2	20	44	25	7	5
○	○	宿毛市	101	9	11	28	17	33	3
○	○	土佐清水市	54	9	2	11	13	15	4
		四万十市	129	5	19	46	33	16	10
		中村市	100	5	14	33	22	16	10
○	○	西土佐村	29	0	5	13	11	0	0
		香南市	126	5	14	32	30	39	6
○	○	赤岡町	11	0	0	2	4	5	0
	△	香我美町	41	4	8	13	10	6	0
		野市町	56	1	5	11	14	20	5
○	○	夜須町	15	0	1	6	1	7	0
		吉川村	3	0	0	0	1	1	1
		香美市	137	24	23	40	27	13	10
○	○	土佐山田町	69	3	9	22	17	10	8
○	○	香北町	34	7	6	9	8	3	1
○	○	物部村	34	14	8	9	2	0	1
○	○	東洋町	18	5	2	3	2	5	1
○	○	奈半利町	27	2	5	11	5	4	0
○	○	田野町	16	0	1	4	7	4	0
○	○	安田町	27	4	4	9	8	2	0
○	○	北川村	29	11	11	4	2	1	0
○	○	馬路村	7	1	1	1	3	1	0
	△	芸西村	29	3	3	10	11	2	0
○	○	本山町	21	1	5	4	6	4	1
○	○	大豊町	83	16	26	34	6	1	0
○	○	土佐町	45	11	10	16	4	4	0
○	○	大川村	16	7	6	3	0	0	0
		いの町	134	17	25	49	19	19	5
○	○	本川村	12	2	4	5	1	0	0
○	○	伊野町	74	4	8	21	17	19	5
○	○	吾北村	48	11	13	23	1	0	0
		仁淀川町	146	62	45	29	6	4	0
○	○	池川町	37	18	9	6	2	2	0
○	○	吾川村	52	19	21	7	3	2	0
○	○	仁淀村	57	25	15	16	1	0	0
		中土佐町	41	5	6	14	6	9	1
○	○	中土佐町	24	1	2	8	5	7	1
○	○	大野見村	17	4	4	6	1	2	0
	△	佐川町	85	5	11	41	16	10	2
○	○	越知町	57	12	20	11	6	7	1
○	○	梶原町	53	11	18	16	6	2	0
	△	日高村	45	0	9	18	16	2	0
		津野町	71	7	18	33	12	1	0
○	○	東津野村	26	4	8	7	7	0	0
○	○	栗山村	45	3	10	26	5	1	0
		四万十町	144	11	30	65	28	6	4
○	○	窪川町	99	6	21	47	19	3	3
○	○	大正町	26	5	7	10	3	0	1
○	○	十和村	19	0	2	8	6	3	0
○	○	大月町	36	4	2	9	17	4	0
○	○	三原村	13	0	3	5	3	2	0
		黒潮町	68	3	8	25	15	17	0
○	○	佐賀町	25	0	3	11	8	3	0
○	○	大方町	43	3	5	14	7	14	0
		高知県計	2,360	288	406	763	490	331	82
		(県構成比)	100.0	12.2	17.2	32.3	20.8	14.0	3.5
		過疎地域計	1,522	246	317	511	265	149	34
		(過疎構成比)	100.0	16.2	20.8	33.6	17.4	9.8	2.2
		過疎地域以外	838	42	89	252	225	182	48
		(過疎以外構成比)	100.0	16.2	20.8	33.6	17.4	9.8	2.2
		中山間地域計	1,908	281	369	623	346	232	57
		(中山間構成比)	100.0	14.7	19.3	32.7	18.1	12.2	3.0

*過疎地域、中山間地域について○は全域が該当、△は一部が該当を示す(2015年4月1日現在)。
*集落ごとの人口及び世帯数の把握が困難なため、旧高知市のデータは除く。

(出所) 高知県資料

これで見ると、いつ消滅してもおかしくない9世帯以下は288で全体の12.2%を占めている。10～19世帯は406で17.2%であり、19世帯以下で694で29.4%で3割を占めている。

また、20～49世帯は763で32.3%で最大比率で

あり、50～99世帯は490で20.8%、100～299世帯は331で14.0%である。300世帯以上はわずか82集落で3.5%にすぎないのである。

安定した集落となる100世帯以上は413であり、全体の17.5%を占めるにとどまっている。

そして、19世帯以下の集落数の割合が50%以上を占めている市町村は、北川村、大豊町、大川村、仁淀川町、越知町、梶原町の6町村である。

また、9世帯以下の集落数割合が30%以上を占めている市町村は、北川村、大川村、仁淀川町の3町村である。

これを過疎地域でみると、集落数は1,522で全体の64.5%を占めている。9世帯以下が246で16.2%を占めており、19世帯以下でみると、563で全体の37.0%を占めている。100世帯以上は183で全体の12.0%を占めるにすぎないのである。

また、中山間地域でみると1,908であり、全体の80.8%を占めている。19世帯以下の集落は550であり、28.8%を占めている。逆に、100世帯以上は289であり、15.1%を占めるにすぎないのである。

Ⅲ 地域活性化・再生への「四本の柱」

地域をいきいきとするには、どうすればいいのか。

私は、「地域とは、そこに住み生きている人たちが、お互いに協力し、支えあいながら、お互いの個性や能力を伸ばしていく場（空間的領域）である」と位置づけている。

また、自治体とは「そこに住み生きている人たちが、お互いに協力し、支えあい、お互いの個性や能力を伸ばすためにつくっている組織である」と位置づけている。

そして、地域を活性化するためには「四本の柱」が大切であり、それについて簡潔に述べていきたい。

1. 第1の柱—ものづくり

第1の柱は「ものづくり」である。

人間が生きていくには、衣食住などの生きていく素材が必要であり、それらを得るための所得が必要である。

ものづくりは人間が生きていくための基礎となるものであり、生産の拡大と雇用の場の創出をはかるということである。すなわち、生産の場、労働の場、仕事の場の創出である。

そのためには、高知県のような農山漁村地域では、第1に、農林漁業そのものおよびそれを素材とする加工業の活性化、それに生産したものや加工したものを販売する流通業、販売網の整備を目指していく必要がある。

そのときは、地域にある宝物—自然・環境・生命・歴史・教育・文化・資源・技術・資本・人材などを最大限に生かしていくことである。

そして、第1次産業の発展が第2次産業や第3次産業の発展をうながし、第2次産業の発展が第1次産業や第3次産業を進め、第3次産業の発展が第1次産業や第2次産業の発展を促進していくという、産業間の相互発展をうながすというプラス循環を常に念頭に置くことである。

時代の流れからいって、農林漁業に従事する人を増加することは困難でも、減少を最小限にすること、そして第1次産品の加工業を増加することによって、定住人口の拡大をはかることである。

2. 第2の柱—地域社会（地域コミュニティ）づくり

第2に、地域社会（地域コミュニティ）づくりである。

すなわち、ものづくりがうまくいって、生産の拡大や働く場、雇用の場ができ、経済的に豊かになったからよい地域かといえば不十分である。

生産（仕事）と生活がおこなわれ、人間として豊かになるとともに、人と人との結びあいができ、人と人がお互いに豊かになっていく場（空間的領域）を形成していくことが必要である。

地域（社会）には「賑わい」と「結びあい＝絆」と「癒し」が大切になっている。

特に、過疎化と高齢化がすすみ、協働しても葬儀もできなく、「孤独死」が増加している農山漁村地域では、新しい近代的な共感意識＝和をつくることが求められている。

すなわち、1960年代以降になると、生産面では農業基本法のもとに減反、転作がおこなわれ、「米」という共通の話題がなくなってくる。他方、キュウリ、ナス、ピーマン、ショウガなどの園芸作物が新しく導入され、作物ごとの生産組合がまとまりの中心になる。

また、生活面では、①自動車、②電話、③テレビなどが生活のなかに入り、現在ではパソコンやスマホなど情報機器が生活の中心になると、個々の人間の行動範囲が広がり、人と直接会わなくても生活でき、世界の情報も家庭で瞬時に入ってくるようになる。

そうすると、みんなが集まってワイワイガヤガヤと話し合い、情報をだしあって、一緒に行動することが少なくなってくる。

そのなかで、冠婚葬祭をともにおこなうことも少なくなり、お互いに支えあった「結（ゆい）」もなくなってくる。

しかし、現在の時代に、新しい共感を基礎においてお互いがお互いを支えあう新しい「結（ゆい）」が必要になっている。

それが、現在の地域社会（地域コミュニティ）づくりに求められているといえよう。

3. 第3の柱－内発的交流ネットワークづくり

第3に、内発的交流ネットワークづくりである。

地域内・外を通して交流し、お互いが豊かになることが大切になっているし、足を地につけながら、広い視野で地域づくりをしていくことが求められているからである。

足元から世界を考える視点から広く交流・連携をすすめ、より豊かな地域づくりをすることが大切だからである。

都市と農山漁村地域とのヒト・モノ・カネ・情

報の交流を深めることによって、お互いに地域の活性化と定住人口の増加をはかることが大切な課題となっている。

「内発的交流」というのは、都市と農村の交流において、これまではややもすれば、「都市のための農村」という関係が強かったが、これからは「都市の活性化が農村の活性化になり、農村の活性化が都市の活性化になる」ような交流関係をつくるということである。

また、「内発的」というのは、「内」なる欲求にもとづいて「外」との交流をはかるということであり、他から与えられるものではなく、自分たちが自分たちの発想にもとづき、自立・自律を基礎に交流を深めていくということである。

4. 第4の柱－人づくり

第4に、人づくりである。

四番目になぜ「人づくり」をもってきたのか。それは、(1)ものづくり、(2)地域社会（地域コミュニティ）づくり、(3)内発的交流ネットワークづくり、のいずれを実行するにしても、それを担う人が必要である。すなわち、なにをするにしても最後は「人」である。

それゆえ、どのような地域づくりをしても、最後はそれを担う「人」が必要であり、「人づくり」が総括的な役割を担う課題となるからである。

そして、その地域に生きている人たちが、人間としてお互いに豊かになることが大切だからである。

そのために、家庭教育、小・中・高・大学の学校教育、社会教育を通じて地域を知り、地域で実践し、地域に誇りと愛着をもつ人間をどれだけたくさん育てていくのが大切なのである。

また、時代の流れや経済社会の変化を的確にかみ、柔軟に対応できる人材をどれだけたくさん育てていくことができるかも大切な点である。

人間が地域に定住するためには、その地域に誇りと愛着をもつことが大切である。

そのために、地域の自然や環境、生産や生活、

文化や教育、歴史や景観などを学び知ること、そして学び知ることにより地域に対する誇りと愛着をもつようになり、つぎの地域の担い手になっていくのである。

そのときに、高齢者の役割も大きいのである。

なぜなら高齢者とは、①長い人生を生きてきて、たくさんの智慧をもっている人、②その智慧を次の世代へ伝えていく人、③現実にも地域の活性化の担い手である人、であるからである。

いずれにしても、家庭教育、学校教育、社会教育の総合力で地域の担い手＝人を育てていくことが大切である。

5. 「四本の柱」をつくる基本的視点

最後になるが、この(1)ものづくり、(2)地域社会(地域コミュニティ)づくり、(3)内発的交流ネットワークづくり、(4)人づくり、の四本の柱を政策化する場合の基本的な視点については、ここでは詳しく分析できないので、**第7表**のように提示しておきたい。

また、四本の柱を実行するには、連携(結びあい)・循環・総合性がキーワードとなるのである。

第7表 地域活性化への基本的視点

(1) 地域・足元の宝物を大切にす視点
(2) 現実からの出発・現場主義の視点
(3) 足元(自分)から世界を申しにしてみる視点 私→家族→集落→(学校)→市町村→都道府県→国→世界
(4) 時代の変化・流れを的確にキャッチする視点
(5) 市場・流通・生活から生産をみる視点
(6) プラスとマイナス、強みと弱み、良い点と悪い点では、 プラス・強み・良い点を中心にみる視点
(7) 不利な条件を有利な条件へ転化する視点、マイナスを プラスに転化する視点
(8) 目的と手段を混同しない視点
(9) 「べき」論から「たい」論へ進める視点
(10) 事例主義から道筋主義へ進化する視点
(11) タテからヨコ、ヨコからマルへつながる視点 ワイワイガヤガヤと井戸端会議的合意形成と連携の視点
(12) 連携性・循環性・総合性を大切にす視点
(13) 最後は人→リーダーの存在とリーダーを育てる視点 みんながリーダーであるという視点
(14) 「やる気」の時代から「本気」の時代へ進む視点
(15) いわゆる「三方よし」をすすめる視点

(出所) 筆者作成

IV 地域の基礎単位「集落」の取り組みー「集落活動センター」

地域の再生や活性化の基礎単位は集落である。

地域活性化の基本的視点でみたように、農山漁村地域では私→家族→集落→(小中)学校区→市町村→都道府県→国→世界と行政区域を入れるとこういうことになる。

そのなかで、農山漁村地域や過疎地域や中山間地域では生産(労働)と生活の経済的・社会的関係をつくる基礎単位は一般的に集落となる。

それゆえ、集落を基礎単位として、市町村や県の行政政策がたてられることになるのである。

高知県でもいち早くこの集落に注目し、政策が立てられることになる。

すなわち、高知県は2012年4月から「集落活動センター」の取り組みをスタートする。そして各市町村も集落活動センターの設立に力を入れる。

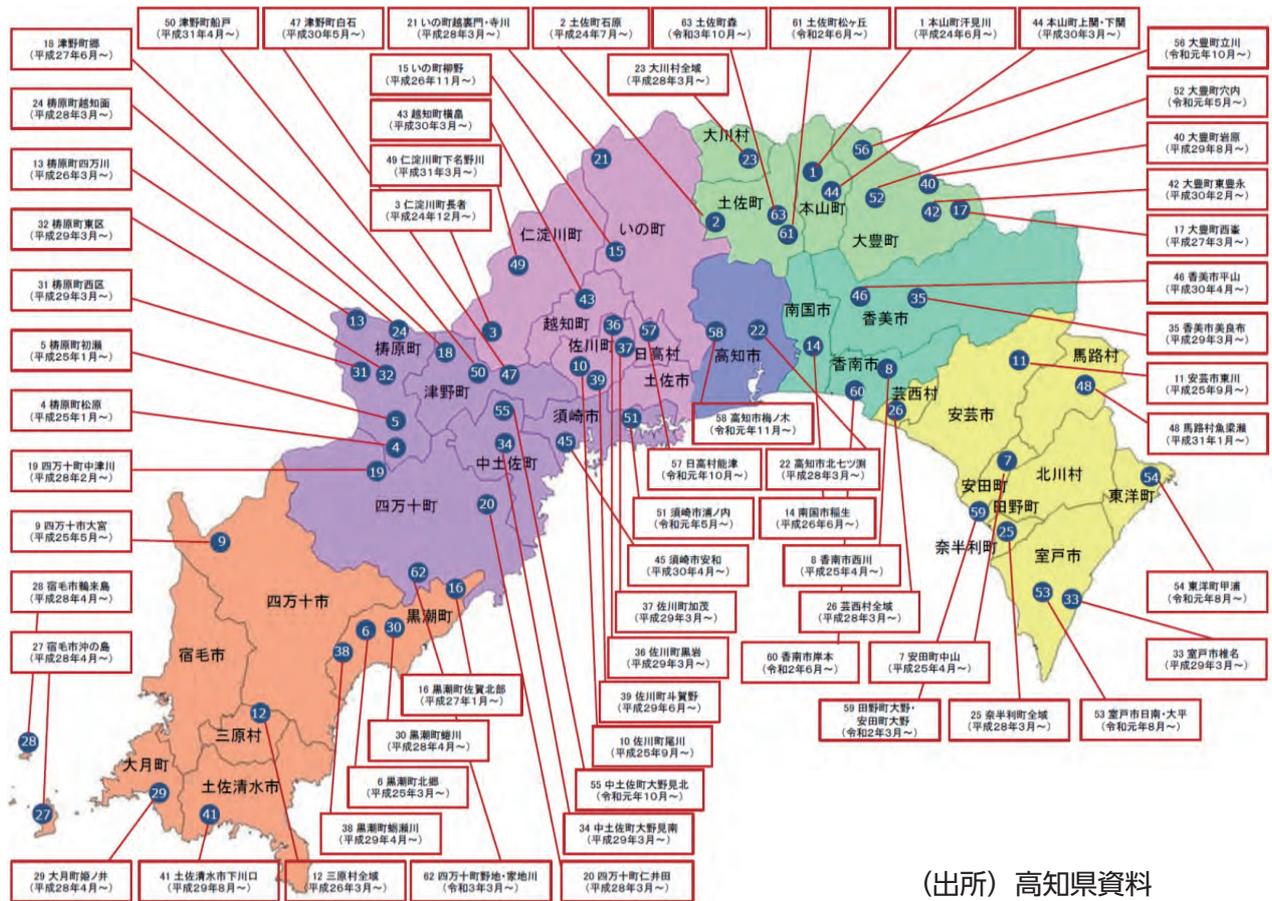
そして、2012年6月に第1号として、本山町汗見川地区に、立野、坂本、屋所、沢ヶ内、瓜生野、七戸の6集落(人口168人、96世帯)で集落活動センター「汗見川」が誕生したのである。

この集落活動センターは2021年10月段階で10市17町5村の32市町村に63ヵ所開所されている。それは**第8表**のごとくである。

そして、2016年4月には、集落活動センターの取り組みの事例の共有や情報交換、相互交流を推進するために、集落活動センター連絡協議会を結成している。

それでは、集落活動センターとはなにか。高知県は「地域の住民が力を合わせて、将来にわたり『安心して暮らし続けられる集落づくり』を進めるための仕組み」とし、「旧小学校や集会所等を拠点として、近隣の集落どうし(旧小学校区単位を想定)が連携しながら、生活・福祉・産業・防災などの活動について、地域ぐるみで取り組み、運営には地域の組織や個人の力が関わるほか、地域おこし協力隊や集落支援員など、地域内外の人材を活用する」と定義している。

第8表 集落活動センターの開設状況 (2021年10月現在)



(出所) 高知県資料

そして、その活動の内容や担い手などについて、第9表のごとく整理している。

この表からわかるように、集落活動センターの取り組みは非常に多方面で多様な内容になっており、各市町村や集落の力量に多く依存することになっている。

それゆえ、各集落活動センターの状態に応じて、活動内容に違いがみられる。

特に、いち早く集落活動センターの開設に取り組んだ地域は、その取り組みの内容も豊富な内容になっている。それは、以前から地域の住民が地道に地域活動に従事していたからであろう。

たとえば、集落活動センターを最初に開設した3カ所を表示すれば、第10表のごとくである。

そこで展開されている活動は集落活動を始めとして、お互いの生活を支援する活動を多面的に展開しているし、集落の生産の場、働く場、仕事の場となる取り組みにも積極的に展開しており、他

の集落活動センターも学ぶ点が多いといえよう。

この集落活動センターの取り組みは集落の活性化とともに行政としての市町村の活性化のためにも役立っているが、そこではどのような課題があるのか。

第1に、この活動が持続的に維持されるためには、各市町村や集落で生活できる経済的基盤が必要である。

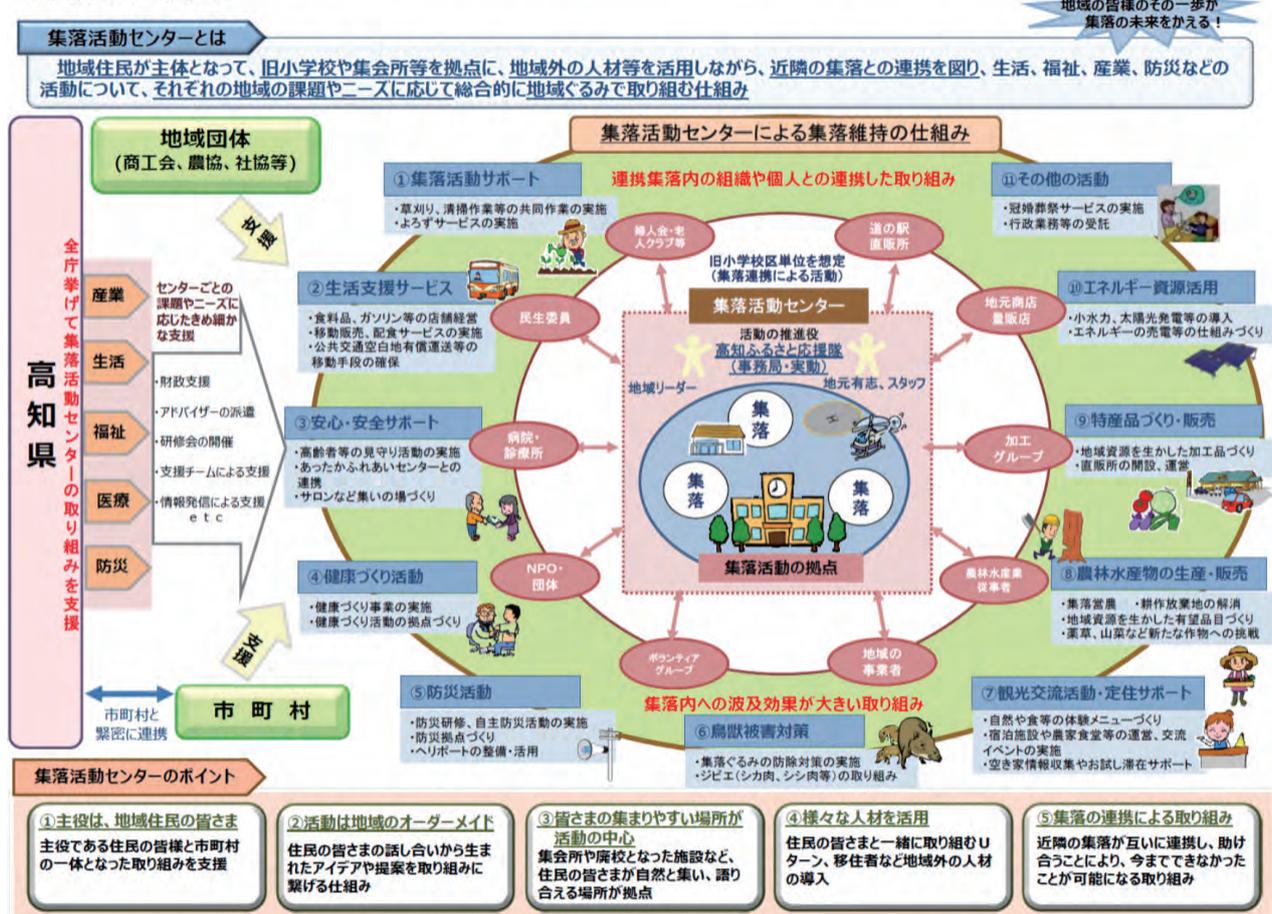
すなわち、私が提起している地域活性化の第1の柱＝「ものづくり」(生産の場、労働の場、仕事の間)が必要になっている。

この経済的基盤がなければ、地域や集落で持続的な活動ができないからである。

そのために、地域にある宝物＝資源を最大限に活用して、生産の場、仕事の間を創出する活動を目的意識的にすることが大切になっている。

たとえば、本山町汗見川地区での取り組みでは、①農林水産物の生産・販売部門では、②そば

第9表 集落活動センターの取り組み概要



(出所) 高知県資料

の栽培からそば粉に加工し、清流館の食事やそば打ち体験で使用、⑩しその栽培からしそ抽出液を製造し、地元企業に販売などの取り組みをしている。②特産品づくり・販売部門では、③清流味噌、しそジュースなど地域住民が製造する加工品の販売支援、⑥しそ抽出液を使用したアイスドレッシング、ジュースの地元企業との共同開発・販売などの取り組みをしている。いずれの場合も地域に生産の場、働く場、雇用の場を創出するものであり、地域住民の経済的基盤をつくりだすものである。

第2には、中山間地域や過疎地域の市町村や集落は人口減少と高齢化がすすみ、集落活動を支える人間、地域の担い手そのものが少なくなっている。市町村の自治体や集落活動を持続的にすすめるには、この担い手そのものを一定確保していくことが大きな課題である。

そのためには、私が提起している第4の柱＝

「人づくり」が大きな政策課題となっている。

そのためには、家庭教育、学校教育、社会教育の総力をあげて、地域の担い手そのものを育成していくことが大切になっている。

また、移住促進政策に全力をあげることが必要になっている。

その場合でも、移住から定住へすすめるようにすることが大切である。そのために、移住者が定住できるようにする生産の場、仕事の間、雇用の場を提供することが大切である。

そのために、例えば佐川町が地域おこし協力隊員を募集する際、「自伐型林業に従事できる人」と仕事の内容も明確にして募集しているが、そのことが大切である。地域や集落にとって必要である人材とともに、移住した場合に仕事ができる状態をつくり、定住へすすめる条件をつくり、定住できるように提示しているからである。

第10表 集落活動センター開所地区の状況（2012年設立）

No.	市町村名	地区名	構成集落 (集落数)	人口	世帯数	高齢化率	開所時期	名称(拠点施設)	実施主体	活動内容
1	本山町	汗見川	立野、坂本、 屋所、沢ヶ 内、瓜生野、 七戸(6)	168	96	46.8	H24.6.17	集落活動センター 「汗見川」 (汗見川ふれあいの 郷 清流館)	汗見川活性化推 進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ◆集落活動サポート <ul style="list-style-type: none"> ・県道や河川の草刈り・清掃(集落活動センター開所前からの活動) ◆健康づくり活動 <ul style="list-style-type: none"> ・汗見川にここ大運動会の開催 ・健康講座の開催 ◆防災活動 <ul style="list-style-type: none"> ・地農等災害研修・訓練の実施 ・太陽光発電(10Kw)、蓄電池(15Kwh)の設置 ◆観光交流・定住サポート <ul style="list-style-type: none"> ・廃校を活用した宿泊施設「清流館」の運営 ・そば打ち、ピザ焼き等の体験 ・岸つつじツアー、ランチハイキング、川遊びイベント等の開催 ◆農林水産物の生産・販売 <ul style="list-style-type: none"> ・そばの栽培⇒そば粉に加工し、清流館の食事やそば打ち体験で使用 ・しその栽培⇒しそ抽出液を製造し、地元企業に販売 ◆特産品づくり・販売 <ul style="list-style-type: none"> ・清流味噌、しそジュースなど地域住民が製造する加工品の販売支援 ・しそ抽出液を使用したアイス・ドレッシング・ジュースの地元企業との共同開発・販売
2	土佐町	石原	有間、峯石 原、西石原、 東石原(4)	306	162	52	H24.7.1	集落活動センターい しはらの里 (石原コミュニ ティセンター他)	いしはらの里協 議会	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活支援サービス <ul style="list-style-type: none"> ・「合同会社いしはらの里」によるSS及び生活店舗の経営 ◆観光交流・定住サポート <ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設(旧石原小学校)を活用した宿泊事業の実施 ・石原よさく市の開催(春・秋) ・大学生、移住者等の農作業体験 ・七夕、ライトアップ等のイベントの開催 ・エージェントの団体ツアー受け入れ ◆農林水産物の生産・販売 <ul style="list-style-type: none"> ・ピニルハウスでの農作物の生産、やまさとの市での販売 ◆特産品づくり・販売 <ul style="list-style-type: none"> ・やまさとの市(簡易直販所)での販売(毎週日曜日) ◆エネルギーの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電(15kw)の設置 ・小水力発電の検討 ◆その他の活動 <ul style="list-style-type: none"> ・地元材を活用したモデル住宅の建設・運営 ・石原コミュニティセンターの指定管理 ・土佐町内の子どもとお年寄りのふれあいを目的としたサマースクールの開催
3	仁淀川町	長者	木半夏、宮 首、中ノ瀬 上、中ノ瀬 下、古田、石 井野、打置、 西古城山、東 古城山、寺 野、竹谷、宮 ヶ坪、日鉄宮 ヶ坪、五味谷 (14)	516	250	44.6	H24.12.1	集落活動センターだ んだんの里 (だんだんの里)	だんだんくらぶ	<ul style="list-style-type: none"> ◆集落活動サポート <ul style="list-style-type: none"> ・環境活動(草刈り、清掃作業、樹木や花の植栽) ◆生活支援サービス <ul style="list-style-type: none"> ・憩いの場の提供(高齢者、地区の子供) ・居酒屋開催(随時) ・社協配食サービスの弁当づくり ◆安心安全サポート <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見回り声かけ活動の実施 ◆観光交流・定住サポート <ul style="list-style-type: none"> ・レストランの運営(週2回) ・石垣棚田の景観を活かした交流イベントの実施 ◆農林水産物の生産・販売 <ul style="list-style-type: none"> ・直販コーナーでの野菜の販売 ・牧野植物園からの委託による薬用植物の栽培 ◆特産品づくり・販売 <ul style="list-style-type: none"> ・特産品の開発 ◆エネルギーの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電(6.78kw)の設置 ◇備考：農業との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等直接支払交付金をセンターの活動費に活用

(出所) 高知県資料

V ものづくりの1つの基軸－「6次産業化」

農山漁村地域で人間が生きていくためには、生きていくための経済的基盤－生産の場、労働の場、仕事の間、雇用の場が必要である。

すなわち、私流に言えば、地域活性化の第1の柱＝ものづくり(生産の場、仕事の間)が必要になっている。

農山漁村地域でこの「ものづくり」の1つの基軸になるのが農林漁業の「6次産業化」である。

農林水産省は「6次産業化」とは「農林漁業者(1次産業)が、農産物などの生産物の元々持っている価値をさらに高め、それにより、農林漁業

者の所得(収入)を向上していくこと」であり、「生産物の価値を上げるため、農林漁業者が、農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)にも取り組み、それによって農林水産業を活性化させ、農山漁村の経済を豊かにしていこうとするもの」と位置付けている。

そして、「6次産業」とは(1次産業)×(2次産業)×(3次産業)の6次産業であるとしている。

これは、私が知っている第1次産業の発展が第2次産業や第3次産業を進展させ、第2次産業の発展が第1次産業や第3次産業を進展させ、第3次産業の発展が第1次産業や第2次産業の発展を

第11表 高知県の6次産業化商品 品目別販売額

種別	品目	2017年		2018年		2019年	
		品目数	販売額 (千円)	品目数	販売額 (千円)	品目数	販売額 (千円)
酢・ポン酢	ユズポン酢・ユズ果汁	14	2,591,527	14	1,924,301	14	2,195,747
ジュース類	ユズ、文旦ジュース、ジンジャーエール	20	635,880	25	621,603	30	556,617
菓子類	ケーキ、ドーナツ、大福、ピール、ようかん	59	305,318	64	203,961	63	166,995
アイスクリーム・シャーベット類	果物、焼きナス、米、茶、ショウガ、トマト等野菜のアイス	7	62,161	7	53,526	8	47,221
茶 (茶飲料水含む)	土佐茶、碁石茶	16	61,612	19	56,285	18	53,129
みそ類	米みそ、ユズみそ、野菜みそ	44	29,552	49	29,386	44	27,639
砂糖	黒糖	3	22,084	4	22,464	4	6,775
ジャム類	果物、野菜	11	8,094	7	8,507	10	10,828
塩・調味料、ドレッシング	ドレッシング、天日塩	24	120,296	31	63,213	33	85,943
焼き肉のたれ		14	20,978	11	19,570	10	18,308
漬け物類、調味漬け	酢漬け	20	10,675	21	14,034	20	16,611
こんにゃく	田舎こんにゃく	2	601	1	301	1	443
佃煮類	山菜、キノコ、ユズの佃煮	11	2,869	11	2,355	10	1,913
海産物 (干物・燻製)	鮎、キンメダイ	5	2,335	5	2,260	5	11,789
その他		58	1,075,864	55	1,267,544	50	1,446,022
合計		308	4,949,846	324	4,289,310	320	4,645,989

(出所) 高知県資料

促進するという政策と若干異なるが重なる部分も多い。

それゆえ、高知県における6次産業化の状況についてみてみよう。

高知県の6次産業化商品の品目別販売額をみると、第11表のごとくである。

販売総額は2019年で46億4,599万円である。品目別販売額(種別)順位をみると、①酢・ポン酢類が21億9,575万円、②ジュース類5億5,662万円、③菓子類1億6,700万円となっている。

そして、特にユズ加工品の販売額をみると、2019年で40億3,220万円となっており、ユズ加工品の比率が高いことが高知県の特徴である。

品目数は2017年308、2018年324、2019年320と毎年ほぼ300品目となっている。

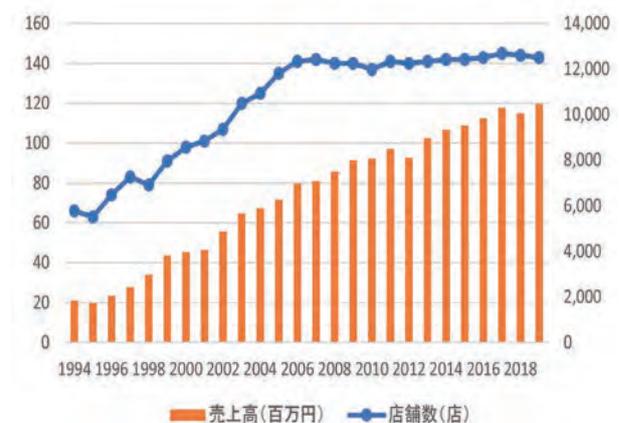
製造者数をみると、2013年112人、2015年109人、2019年100人となっており、毎年100人強である。

つぎに、6次産業化の販売部門を担うものとして大きな役割をはたすのは農林水産物直販所なので、この直販所の状況をみてみよう。それは第12表のごとくである。

直販所店舗数をみると、1994年66店舗から1998年79店舗になり、その後は順調に伸びて、2006年

141店舗まで増加する。しかし、その後はほぼ横這い状態で2019年には143店舗となっている。

第12表 農林水産物直販所の店舗数・売上高推移



(出所) 高知県資料

それでは売上高はどうか。1994年18億円からほぼ順調に増加し、2000年には40億円、2005年63億円、2010年81億円、2015年95億円、2019年105億円と伸ばしている。

それゆえ、現在では140店舗前後で105億円の売上高というのが到達点である。

売上高別店舗数でみると、第13表のごとくであり、2019年で1千万円以上～5千万円未満が51店

舗で35.7%を占め、一番多く、1千万円未満が31店舗で21.7%を占め、5千万円未満で57.4%を占めている。

第13表 農林水産物直販所の売上高別店舗数

売上高	2017年店舗数 (割合)	2018年店舗数 (割合)	2019年店舗数 (割合)
2億円以上	13 (9.1%)	13 (9.0%)	13 (9.1%)
1億円以上~2億円未満	24 (14.0%)	22 (15.3%)	21 (14.7%)
5千万円以上~1億円未満	15 (12.6%)	13 (9.0%)	15 (10.5%)
1千万円以上~5千万円未満	60 (40.5%)	61 (42.4%)	51 (35.7%)
~1千万円未満	30 (18.2%)	29 (20.1%)	31 (21.7%)
不明・未集計	3 (5.6%)	6 (4.2%)	12 (8.4%)
合計	145 (100.0%)	144 (100.0%)	143 (100.0%)

(出所) 高知県資料

一方、売上高1億円以上は34店舗で23.8%である。

また、売上高の上位3市町村をみると、(2019年)、①高知市24.1億円、②四万十市13.5億円、③安芸市5.5億円であり、高知市が全体の23.0%を占めている。

VI 高知県下市町村および集落の政策課題

高知県下34市町村および集落の状態、すなわち人口減少と高齢化のなかで、自治体や集落の存立が厳しい状況にあることをみてきた。

そのなかで、地域の再生や活性化に向けて「集落活動センター」の設立や農林水産業の「6次産業化」の現状についてもみてきた。

そのなかで、集落や地域・自治体の政策課題はなんだろうか。

第一に、最大の課題は地域において、生きていくための経済基盤、すなわち、生産の場、働く場、仕事の間、雇用の場を創出することである。地域活性化の第1の柱＝「ものづくり」を拡大することである。

第二に、この「ものづくり」を担う人間＝人材をつくりだすことである。すなわち「人づくり」である。

ここでは、第1の生産の場、雇用の場の創出に

ついて述べていきたい。

高知県のような農山漁村地域、特に過疎地域や中山間地域が多い地域では、産業としては農林漁業が大きな比率をもっており、この農林漁業そのものと、農林水産物を素材として加工することと、それらを販売することの連携・循環・総合的な発展をはかることが、基軸になる。

もちろん、高知県や市町村もこれまで、この分野の発展に努力しており、「6次産業化」の政策もその一つの大きな柱となってきた。

ここでは、農林漁業の6次産業化に焦点をあてながら、その可能性について述べていきたい。

まず、高知県における農林水産物の主な産地をみると、**第14表**のごとくである。

これでわかるように、高知県下市町村はそれぞれ地域の状態にあわせて、農林水産物をつくっている。この農林水産物はそれ自体が販売の対象になるが、同時に加工の素材となるのであり、多種多様な加工が可能となっている。

この農林水産物の生産および加工をして付加価値をつけて販売すれば、雇用の場が広がることになるのである（以下農林水産省資料による）。

まず、農業部門をみてみよう。

農業産出額は1,170億円（2018年）であり、全国28位である。そのなかで、野菜は745億円で全国第11位、果実114億円で20位、いも類21億円（11位）、花き73億円（13位）が主なところである。

このなかで、畜産は全体で80億円（41位）と少ない状態にあり、これから拡大する分野とする必要がある。農畜産物の生産状況をみると、なす、しょうが、にら、ししとう、花みょうが、ユズ（柚）、文旦が全国1位の生産量を誇っており、生産基盤を整えながら、その加工分野の拡大が大きな課題となっている。

また、農業生産関連事業をみると（2017年）、農産物の加工は132億円で全国22位である。農産物直販所は240億円で18位、観光農園3.5億円で30位、農家民泊0.5億円で23位、農家レストラン1.4億円で43位であり、これからという状態である。

第14表 高知県における農林水産物の主な産地



(出所) 農林水産省資料

このように、高知県の農業は農産物そのものの生産が中心で、その素材を加工し販売する、その販売の拡大を通じて、生産そのものを拡大するという、連携・循環・総合化のシステム化を促進する段階にある。ということは、逆に言えば、その伸び代が大きいのである。

つぎに、林業を見てみよう。高知県の森林面積は県土の84%を占め、全国1位である。

そのなかで、林野面積は594千haであり、全国11位である。林業産出額（2018年）は82.2億円で全国19位であり、その内木材生産が58.2億円（全国11位）で71%を占めており、木材生産中心である。栽培きのこ類生産は12.1億円（全国29位）で14.7%である。

林産物の生産状況を見ると、素材生産量は52万㎡で、全国13位である。そのなかで、ひのきは18万㎡で全国4位になっている。

また、乾ぜんまいは27トンで全国1位、木炭1,523トンで2位、木質粒状燃料は6,747トンで全国3位と上位を占めている。

ただし、製材工場数は86工場で全国27位であり、少ない水準にある。加工を拡大するには、この製材工場の拡大が課題となる。

このように、高知県の林業分野でも素材生産が中心であり、加工して付加価値をつける分野では、これからの課題となっている。

最後に、高知県の漁業をみてみよう。

高知県の漁業産出額（海面漁業・養殖業産出額）（2017年）は497億円で全国10位で上位にいる。

水産物の生産状況を見ると、海面漁業・養殖業生産量は9万3,637トンで全国15位である。そのなかで、そうだがつお類の漁獲量は5,973トンで全国1位である。

また、まだいの養殖業漁獲量は6,188トンで全国3位である。

内水面漁業・養殖業生産量は473トンで全国18位であるが、そのなかであゆの漁獲量は94トンで全国6位である。

このように生産量では比較的上位にあるが、漁業生産関連事業はどうか。

水産物の加工は7.75億円で全国26位である。水産物直販所は1.15億円で全国28位である。

また、漁家民泊は0.13億円で31位、漁家レストラン0.88億円で19位と出遅れている状態にある。

それゆえ、日本経済新聞（2021年11月6日付）によれば、中国・四国の漁業の6次産業化率は①

徳島県 (29.5%)、②広島県 (25.8%)、③岡山県 (24.2%)、④香川県 (19.1%)、⑤鳥取県 (13.7%)、⑥山口県 (11.3%)、⑦愛媛県 (6.3%)、⑧島根県 (3.0%)、⑨高知県 (2.1%) と高知県は最下位にある。

それゆえ、高知県の漁業は水産物の生産状況は比較的上位にありながら、その加工や販売部門は著しく遅れているといえよう。

このように、高知県の農林水産業は素材生産においては全国でも比較的上位にありながら、その加工や販売部門では立ち遅れている。しかし、それを逆に言えば、これからの伸び代が大きいということであり、未来に希望を持ちながら、展開することが求められているといえよう。

また、高知県の第一次産業とその加工・販売を拡大するには、国内・外の市場の動向を見定めて、その情報を的確につかみ、生産者に伝えていく「地域商社」の存在が必要であり、その育成が求められているといえる（地域商社については、前田和雅氏の論稿『四銀経営情報』No.179,2021年10月参照）。

そして、その地域商社に資金提供する地域の金融機関の役割も大きくなっている。

地域の産業を発展させるため、地域における産・官・学・金の連携・循環・総合化が大切になっている。

このように、第1次産業の発展が第2次産業や第3次産業を発展させ、第2次産業の発展が第1次産業や第3次産業を発展させ、第3次産業の発展が第1次産業や第2次産業を発展させるという、産業部門間の相互発達のプラスの循環をつくりだすことが、現在必要になっているのであり、これが一つの政策課題だといえよう。

おわりに

高知県下市町村および集落レベルでの人口減少問題・高齢化問題について、その現実と政策課題を中心に分析してきた。

特に、地域活性化や再生への四本の柱のうち、

「ものづくり」（生産の場・雇用の場・仕事の場づくり）に焦点を合わせる形で分析してきた。

その結果、現実には厳しい状態にあることには変わらないが、そのなかで新しい展開もみられる。

それゆえに、これからは地域活性化および再生は、四本の柱（①ものづくり、②地域社会（地域コミュニティ）づくり、③内発的交流ネットワークづくり、④人づくり）を念頭におきながら、現実の状態にあった形ですすめていくことが必要になっている。

まさに、連携（結びあい）・循環・総合をキーワードにしなが、地域住民、自治体の力量にあった形ですすめることである。

その際に痛感することは、この現実の姿を改善していくために、国の政策の基本方向がどうなっているのかが大きな課題になっていることである。

国の政策を私たち自身が作っていくという気概が求められているように思えてならない。

参考文献

福田 善乙(2021)「地域際収支からみた都道府県の状態と政策課題」『四銀経営情報』No.177

福田 善乙(2020)「都道府県からみた日本の人口減少問題と政策課題」『四銀経営情報』No.174

福田 善乙(2020)「世界からみた日本の人口減少問題と政策課題」『四銀経営情報』No.172

福田 善乙(2019)「外国人労働者受け入れ政策の展開と今後の課題」『四銀経営情報』No.168

福田 善乙(2018)「転機に立つ『ふるさと納税制度』の現状と課題」『四銀経営情報』No.165

福田 善乙(2018)「高知県経済の現状と今後の方向性」『四銀経営情報』No.162

福田 善乙(2018)「林業政策の新たな展開に向けて」『四銀経営情報』No.156

福田 善乙(2020)「『共』・『協』・『響』をキーワードに日本の明日を考える」高知市文化振興事業団『文化高知』No.214

第156回 高知県内企業の景況調査

— 2022年3月 —

Summary

- ◆ 今期（1～3月期）自社業況の総合判断 BSI は、全産業で-16となり、前期+5から21ポイント低下した。新型コロナウイルス感染症第6波の影響で悪化。
- ◆ 製造業は、前期-4から6ポイント低下し、-10となった。非製造業は、前期+10から29ポイント低下し、-19と悪化。なかでも、特に、衣料品販売や宿泊・飲食、運輸・倉庫、不動産・物品賃貸など、サービス業の大幅な悪化がみられる。
- ◆ 来期（4～6月期）は全産業で-3。原材料価格の高騰や先行きの不透明感から悪化の見通し。
- ◆ 在庫 BSI は、全産業で-4。2000年の調査開始以降初めてのマイナス。自動車販売や建設、建設資材販売、石油販売などでの在庫不足感が強まっている。
- ◆ 2022年1月1日施行の「電子帳簿保存法」について、約9割の企業が「知っている」と回答したことから、認知度は高いものの、対応が完了している企業は1割弱にとどまっている。

調査要綱

高知県の景気動向を観測するため、県内企業経営者へのアンケート方式による景況調査を年4回（2・5・8・11月）実施している。※1992年調査開始（年2回）、2000年から（年4回）変更

調査目的	高知県内企業の景況感把握
調査対象	高知県内に事業所を置く法人202/280社（回答率 72.1%）
調査方法	郵送及び四国銀行の各店舗で配布
調査事項	自社業況の総合判断、売上高、経常利益、設備投資、在庫、雇用など
調査時期	2022年2月1日～2月28日

業種別回答企業数

業種	回答企業数	構成比
製造業		
飲食料品	17	8.4
木材・木製品	6	3.0
製紙	6	3.0
機械	14	6.9
窯業・土石	6	3.0
その他製造	12	5.9
製造業計	61	30.2
非製造業		
スーパー	8	4.0
衣料品販売	5	2.5
飲食料品販売	11	5.4
自動車販売	8	4.0
建築資材販売	8	4.0
石油販売	7	3.5
その他販売	26	12.9
運輸・倉庫	6	3.0
宿泊・飲食	14	6.9
情報通信	7	3.5
不動産・物品賃貸	6	3.0
その他サービス	12	5.9
建設	23	11.4
非製造業計	141	69.8
合計	202	100.0

資本金規模別回答企業数

規模	回答企業数	構成比
10百万円未満	24	11.9
10百万円以上～30百万円未満	90	44.6
30百万円以上～50百万円未満	47	23.3
50百万円以上～100百万円未満	26	12.9
100百万円以上	15	7.4
合計	202	100.0

従業員規模別回答企業数

規模	回答企業数	構成比
5人未満	11	5.4
5人～19人	50	24.8
20人～49人	51	25.2
50人～99人	44	21.8
100人～199人	29	14.4
200人以上	17	8.4
合計	202	100.0

注：小数点第2位以下を四捨五入し、端数処理するため、合計が100%にならない場合がある。

BSIについて

Business Survey Index（ビジネスサーベイインデックス）の略称。好転した企業と悪化した企業の割合の差で企業経営者のマインドから景気判断をみる指標である。前回調査と比較し、BSIがプラスであれば、その項目は「良い、好転、上昇」とみることができ、逆にマイナスであれば「悪い、悪化、下降」と判断できる。

5 今後の経営方針

- ◆全産業で「販売力の強化」が59%と最も多く、業種別でも、製造業で62%、非製造業で58%となっている。最近の調査では60%前後で安定している（2021年7～9月期：59%⇒2021年10～12月期：60%⇒2022年1～3月期：59%）。また、「従業員教育の強化」についても、40%前後で安定している（2021年7～9月期：39%⇒2021年10～12月期：42%⇒2022年1～3月期：40%）。
「合理化・効率化」（44%）については、増加傾向にある（2021年7～9月期：40%⇒2021年10～12月期：41%⇒2022年1～3月期：44%）。
- ◆業種別にみると、製造業では、「販売力の強化」（62%）が最も多く、「品質・サービスの向上」（54%）、「合理化・効率化」（48%）と続く。「品質・サービスの向上」（前期40%⇒今期54%）、「合理化・効率化」（前期40%⇒今期48%）では、その割合が増加した。「品質・サービスの向上」の分野において、製造業（54%）は非製造業（40%）よりも高い。
- ◆非製造業では、「販売力の強化」が58%と最も多く、「従業員教育の強化」（43%）、「合理化・効率化」（43%）と続く。「従業員教育の強化」の分野において、非製造業（43%）は製造業（31%）よりも高い。

		2021年7～9月期			2021年10～12月期			2022年1～3月期				
全産業		順位	項目	回答割合 (%)	順位	項目	回答割合 (%)	順位	項目	回答割合 (%)		
1	→		販売力の強化	59	1	→	販売力の強化	60	1	→	販売力の強化	59
2	↗		品質・サービスの向上	48	2	↗	従業員教育の強化	42	2	↗	品質・サービスの向上	45
3	↘		合理化・効率化	40	3	↘	品質・サービスの向上	41	3	↗	合理化・効率化	44
4	→		従業員教育の強化	39	3	↘	合理化・効率化	41	4	↘	従業員教育の強化	40
5	→		得意分野へ特化	27	5	→	得意分野へ特化	29	5	→	得意分野へ特化	30

		2021年7～9月期			2021年10～12月期			2022年1～3月期				
製造業		順位	項目	回答割合 (%)	順位	項目	回答割合 (%)	順位	項目	回答割合 (%)		
1	→		販売力の強化	61	1	→	販売力の強化	60	1	→	販売力の強化	62
2	→		合理化・効率化	48	2	↗	品質・サービスの向上	40	2	→	品質・サービスの向上	54
3	→		品質・サービスの向上	45	2	↘	合理化・効率化	40	3	→	合理化・効率化	48
4	→		得意分野へ特化	31	4	↗	従業員教育の強化	36	4	↗	得意分野へ特化	33
5	→		従業員教育の強化	23	5	↘	得意分野へ特化	31	5	↘	従業員教育の強化	31

		2021年7～9月期			2021年10～12月期			2022年1～3月期				
非製造業		順位	項目	回答割合 (%)	順位	項目	回答割合 (%)	順位	項目	回答割合 (%)		
1	→		販売力の強化	58	1	→	販売力の強化	61	1	→	販売力の強化	58
2	→		品質・サービスの向上	49	2	↗	従業員教育の強化	45	2	→	従業員教育の強化	(43.2) 43
3	↗		従業員教育の強化	46	3	↘	品質・サービスの向上	41	3	↘	合理化・効率化	(42.5) 43
4	↘		合理化・効率化	36	3	→	合理化・効率化	41	4	→	品質・サービスの向上	40
5	→		得意分野へ特化	25	5	→	得意分野へ特化	28	5	→	得意分野へ特化	28

経済動向



国内経済

月例経済報告

2022年3月

景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる。

項目	判断	主な判断理由
個人消費	持ち直しに足踏みがみられる※	1月の「商業動態統計」では、小売業販売額は前月比0.9%減。足下の状況について、新車販売台数は持ち直しの動きがみられる。家電販売はおおむね横ばい。旅行は極めて低い水準が続く中、このところ弱含んでいる。外食はこのところ弱含んでいる。
設備投資	持ち直しの動きがみられる※	「日銀短観」(12月調査)による企業の設備判断は改善している。機械受注は持ち直している。先行きについては、企業収益の改善等を背景に、持ち直し傾向が続くことが期待される。
住宅投資	弱含み※	持家の着工はこのところ弱い動き。貸家の着工はこのところ弱含み。分譲住宅の着工はおおむね横ばい。
公共投資	高水準にあるものの、弱含み	1月の公共工事出来高は前月比2.0%減。また、2月の公共工事請負金額は同0.7%増。1月の公共工事受注額は同2.1%減。先行きについては、弱含みで推移していくことが見込まれるものの、次第に補正予算の効果の発現が期待される。
輸出	おおむね横ばい	アジア、アメリカ、EU向けの輸出はおおむね横ばい。
輸入	おおむね横ばい※	アジア、アメリカ、EUからの輸入はおおむね横ばい。
生産活動	持ち直しの動きがみられる※	輸送機械は持ち直している。生産用機械及び電子部品・デバイスは緩やかに増加している。先行きについては、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、海外経済の動向や供給面での制約による下振れリスクに注意する必要がある。
企業収益	非製造業の一部に弱さがみられるものの、総じてみれば改善※	「法人企業統計季報」(10-12月期調査)によると、2021年10-12月期の経常利益は前年比24.7%増、前期比17.4%増。業種別にみると、製造業が前年比22.1%増、非製造業が同26.4%増。
業況判断	持ち直しの動きに足踏みがみられる※	「日銀短観」(12月調査)によると、「最近」の業況は「全規模全産業」で上昇。「景気ウォッチャー調査」(2月調査)の企業動向関連DIによると、現状判断、先行き判断ともに低下。
雇用情勢	弱い動き	雇用情勢は感染症の影響が残る中、引き続き弱い動きとなっているものの、求人等に持ち直しの動きもみられる。
物価	緩やかに上昇※	消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」でみると、政策等による特殊要因を除くベースで、このところ緩やかに上昇している。
企業倒産	おおむね横ばい	2月の企業倒産(負債額1,000万円以上)の件数は9カ月ぶりに前年同月を上回り、金額も4カ月ぶりに前年同月を上回った。

上記の※は、前回掲載時から判断の変更があった箇所。

- ◆個人消費：「持ち直し」 → 「持ち直しに足踏みがみられる」
- ◆設備投資：「持ち直しに足踏みがみられる」 → 「持ち直しの動きがみられる」
- ◆住宅投資：「おおむね横ばい」 → 「弱含み」
- ◆輸入：「弱含み」 → 「おおむね横ばい」
- ◆生産活動：「持ち直しに足踏みがみられる」 → 「持ち直しの動きがみられる」
- ◆企業収益：「持ち直しに足踏みがみられる」 → 「非製造業の一部に弱さがみられるものの、総じてみれば改善」
- ◆業況判断：「持ち直しの動きがみられる」 → 「持ち直しに足踏みがみられる」
- ◆物価：「底堅さがみられる」 → 「緩やかに上昇」

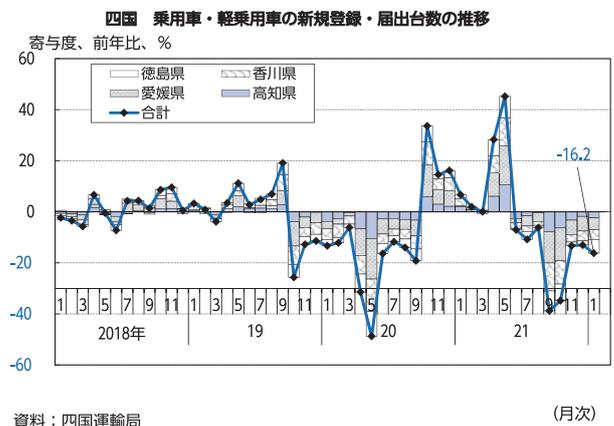
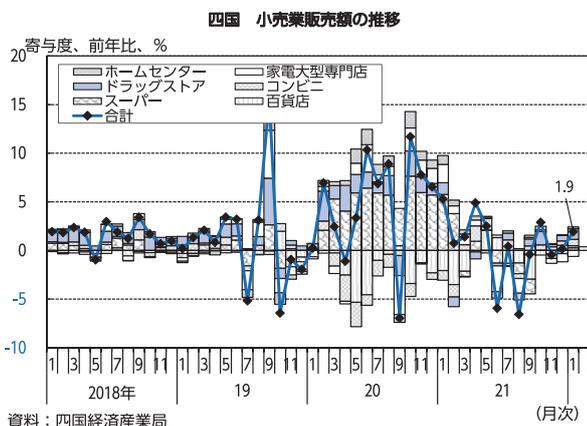
資料：内閣府「月例経済報告(2022年3月)」より当研究所作成



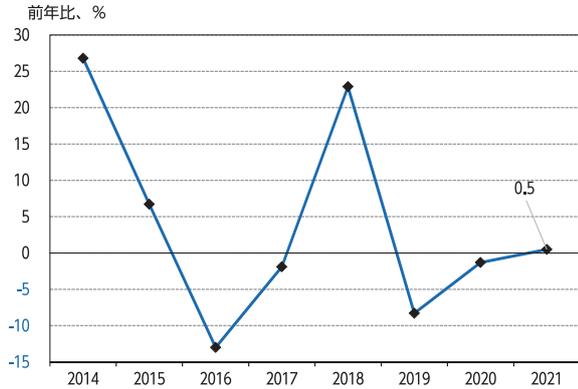
概要 (2022年1月)

新型コロナウイルスのオミクロン株の拡大で、持ち直しの動きに足踏み感がみられる。

項目	判断	主な判断理由
個人消費	一部に弱い動きがみられるものの持ち直しの動き	宿泊・飲食業などの対人サービス業を中心に弱い動きとなっている。1月の小売業販売額は全体では前年同月比1.9%増と2カ月連続で増加。ドラッグストアは同6.3%増となり、全体を牽引。コンビニエンスストアは同2.9%増。スーパーは同0.6%増。また、1月の乗用車・軽乗用車の新規登録・届出台数は同16.2%減と8カ月連続で前年を下回った。
設備投資	前年度を上回る見込み	全国短期経済観測調査(全産業)によると、2021年度は前年比0.5%増と3年ぶりに増加する見込み。
住宅投資	持ち直しの動きに一服感	1月の新設住宅着工戸数は前年同月比10.8%減となり、2カ月連続で前年を下回った。
公共投資	減少の動き	1月の公共工事請負金額は前年同月比0.2%増となり、7カ月ぶりに前年を上回った。年度累計では、前年度比2.4%減。
生産活動	一進一退	1月の鉱工業生産指数(季節調整値)は90.3、前月比0.7%減。また、3カ月後方移動平均値は90.7、同0.5%増。
雇用情勢	緩やかながら持ち直しの動き	1月の有効求人倍率(季節調整値)は1.33倍と、4カ月連続で上昇。一般新規求人数(新規学卒、パートタイムを除く)は前年同月比13.3%増。
貸出残高	増加	1月の国内銀行貸出残高は前年同月比2.8%増と引き続き増加基調で推移している。
企業倒産	落ち着いた動き	1月の企業倒産件数は4件(前年同月比55.6%減)、企業負債総額は4億円(同65.6%減)となった。倒産件数は記録が残る1971年(昭和46年)以降最少。負債総額も過去4番目に少なかった。

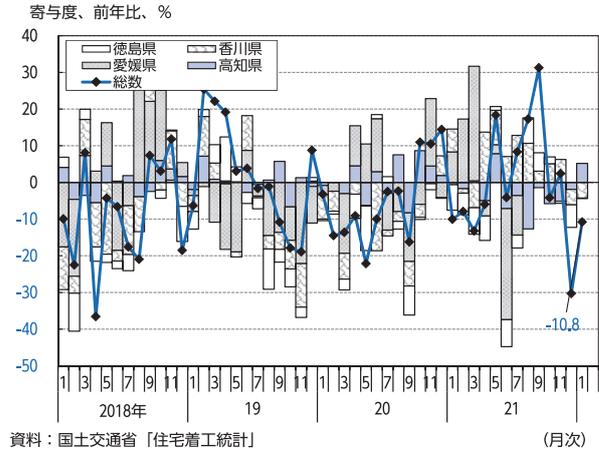


四国 【全産業】設備投資動向の推移



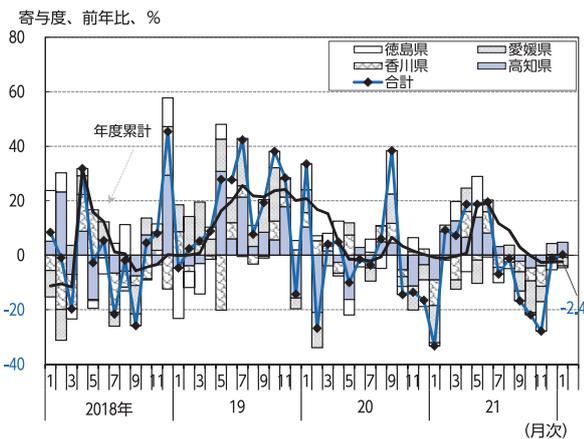
資料：日本銀行高松支店「全国短期経済観測調査」(四国) (年度)

四国 新設住宅戸数の推移



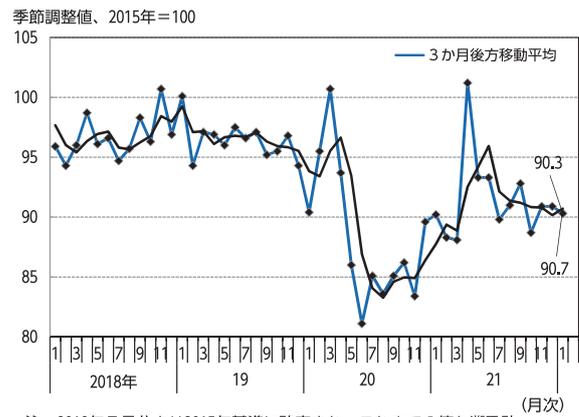
資料：国土交通省「住宅着工統計」(月次)

四国 公共工事請負金額の推移



資料：西日本建設業保証株式会社

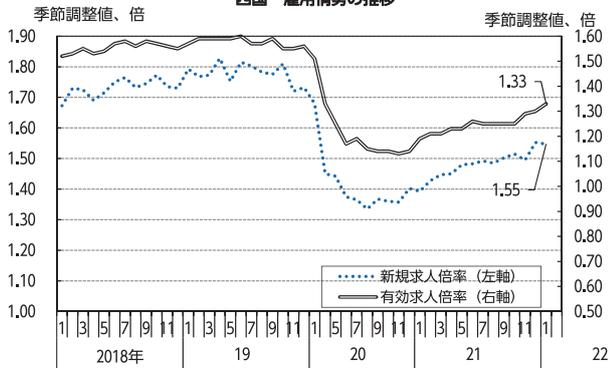
四国 鉱工業生産指数の推移



注：2019年7月分より2015年基準に改定され、これまでの値も遡及改定された。このため、前号までの数値と一致しない。

資料：四国経済産業局

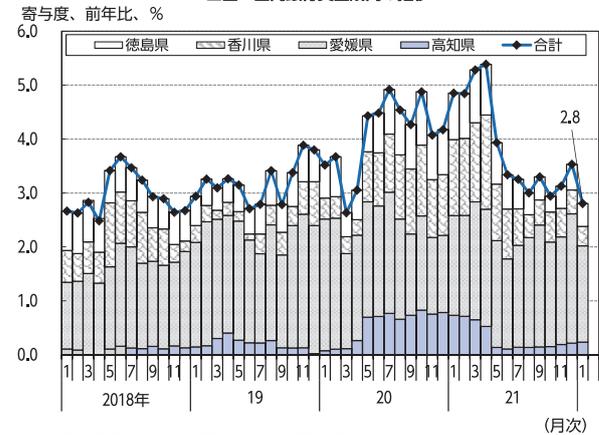
四国 雇用情勢の推移



注：各年1月に季節調整値が遡及改定されるため以前の数値とは一致しない。

資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」

四国 国内銀行貸出残高の推移



資料：日本銀行高松支店、同松山支店、同高知支店



概要 (2022年1月)

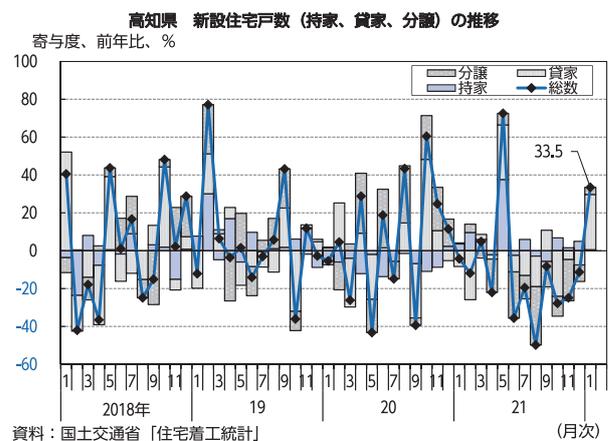
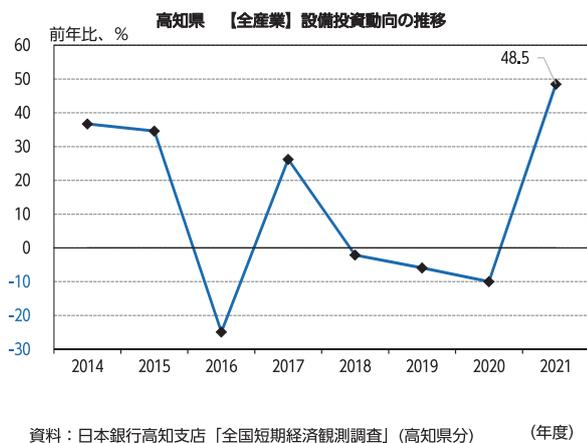
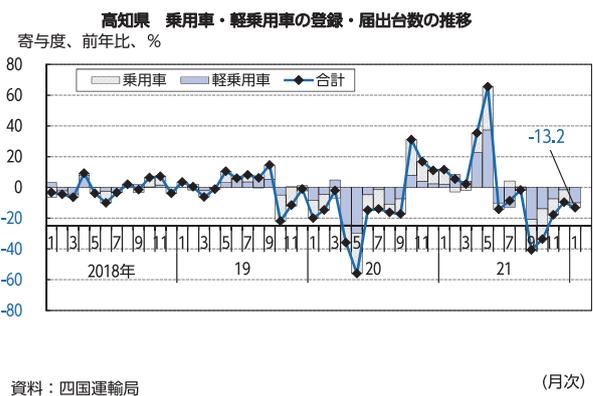
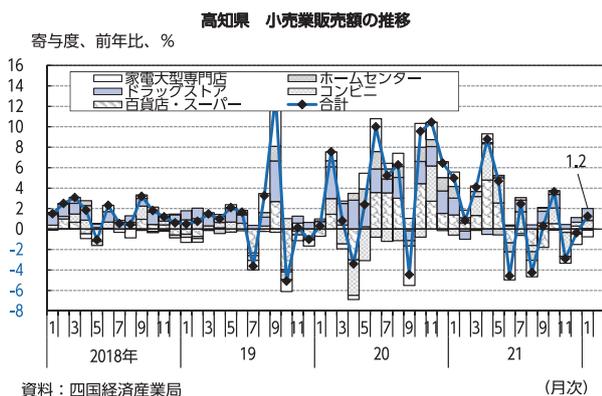
新型コロナウイルス感染症にかかる感染再拡大の影響等を受けて、持ち直しの動きに引き続き足踏み感がみられている。

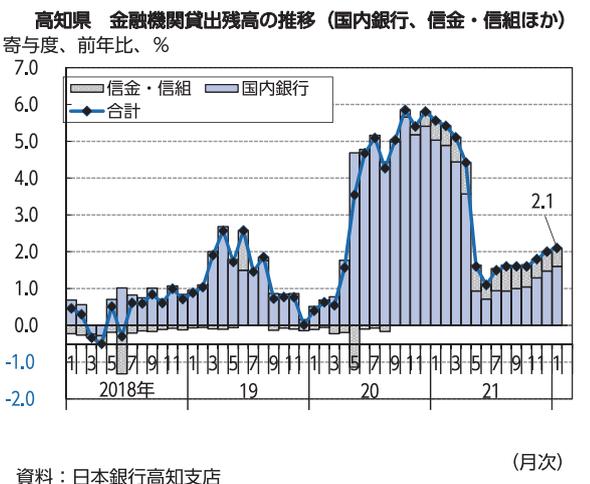
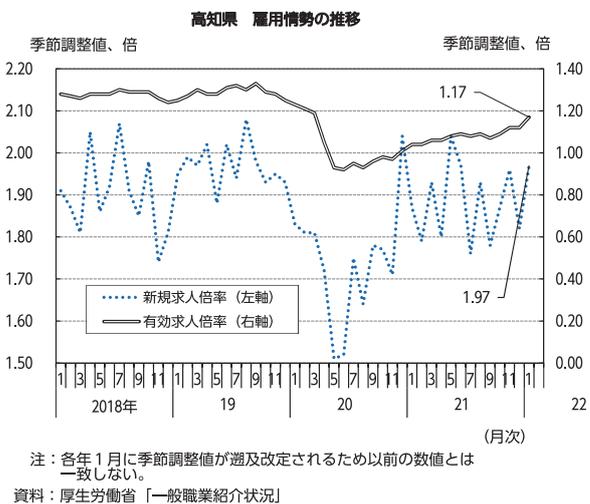
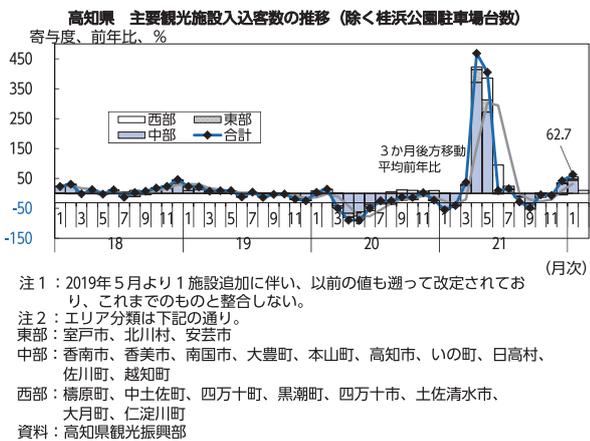
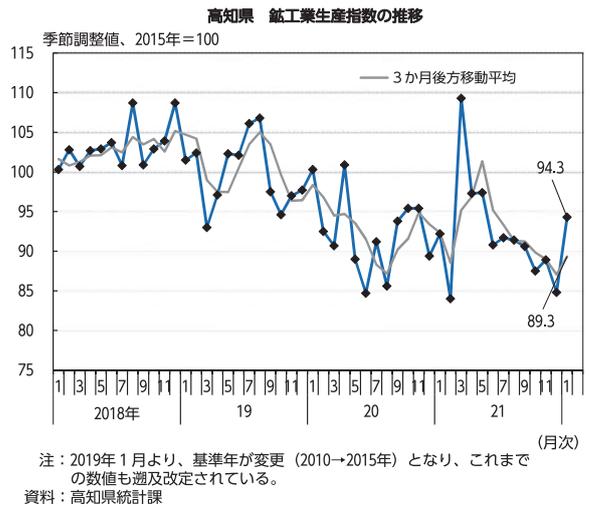
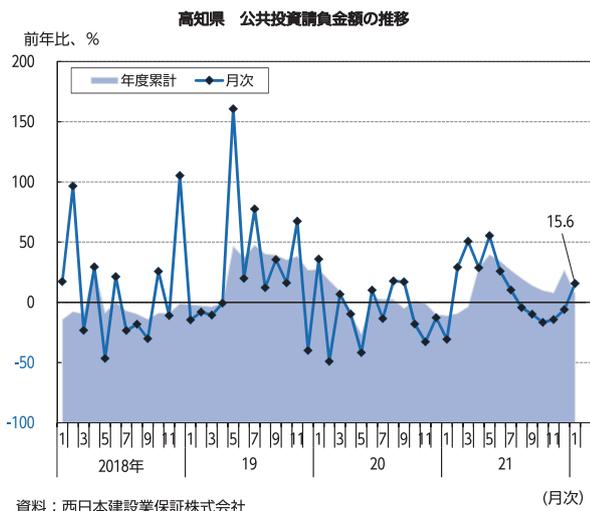
2022年1月概況

- ◆ 個人消費は、サービス消費を中心に一段弱含んでいる。
- ◆ 住宅投資は、緩やかな持ち直しの動きが続いている。設備投資も、持ち直しの動きが続いている。公共投資は、高水準で推移している。また、製造業の生産は、業種等によるバラツキはあるが、全体では緩やかな持ち直しの動きが続いている。
- ◆ 雇用については、労働需給面は基調として弱い動きが続いているが、求人を増やす動きは維持されている。雇用者所得については、下押し圧力が続いている。
- ◆ 先行きについては、新型コロナウイルス感染症の感染動向が落ち着く可能性もあるが、変異株の動向や原材料価格の高騰などの不安材料もあり、不確実な状態が続くと考えられる。

項目	判断	主な判断理由
個人消費	一段弱含み	新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響で、対人サービス業を中心として、弱含んでいる。1月の小売業販売額は、全体としては、前年同月比1.2%の増加。業態別では、ドラッグストア（同6.4%増）とコンビニエンスストア（同2.4%増）が全体を牽引した。また、1月の乗用車・軽乗用車の登録・届出台数は、前年同月比13.2%減と8カ月連続で減少。
設備投資	持ち直しの動き	全国短期経済観測調査（全産業）によると、2021年度は前年比48.5%増。維持更新投資やBCP・環境対策目的の投資が中心となっているが、能力増強や新規出店にかかる投資もみられる。
住宅投資	緩やかな持ち直しの動き	1月の新設住宅着工戸数（持家、貸家、分譲）は、前年同月比33.5%増となった。持ち家は同0.9%増にとどまったものの、貸家が同114.9%増、分譲が31.8%増と大幅に増加した。
公共投資	高水準	1月の公共投資請負金額は、全体では、前年同月比15.6%増となった。県と市町村が減少したものの、国の大幅増加でプラスとなった。
生産活動	緩やかな持ち直しの動き	1月の鉱工業生産指数（季節調整値）は、94.3、対前月比11.3%増となった。業種等によるバラツキがあるものの、全体では、再び緩やかな持ち直しの動きが続いている。
観光	減少が続く	1月の観光施設入込客数は、前年同月比62.7%増となった。しかし、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響で、前月比では2カ月連続で減少した。

項目	判断	主な判断理由
雇用情勢	弱い動き	1月の有効求人倍率（季節調整値）は、1.17倍となり、前月より0.05ポイント上昇した。一般新規求人数（新規学卒を除き、パートタイマーを含む）全体では、前年同月比16.8%増。
貸出残高	増加	1月の金融機関貸出残高は、前年同月比2.1%増。企業向け等の増加が要因。
企業倒産	低めの水準	1月の企業倒産件数0件（前年同月比2件減）、負債総額0億円（同1.2億円減）であった。3カ月連続で発生なし。





高知県 企業倒産件数と負債総額の推移

単位：件、百万円

年	月	件数	負債総額	前年比 (%)	年	月	件数	負債総額	前年比 (%)
2021	1	2	124	-41.0	2022	1	0	0	-100.0
	2	1	140	-25.9		2			
	3	4	790	507.7		3			
	4	1	100	-90.0		4			
	5	1	76	171.4		5			
	6	1	35	-53.9		6			
	7	0	0	-		7			
	8	2	90	95.7		8			
	9	4	5,567	300.5		9			
	10	1	490	74.4		10			
	11	0	0	-		11			
	12	0	0	-		12			

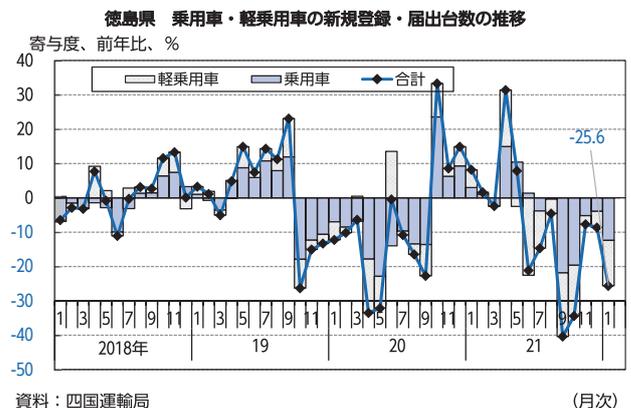
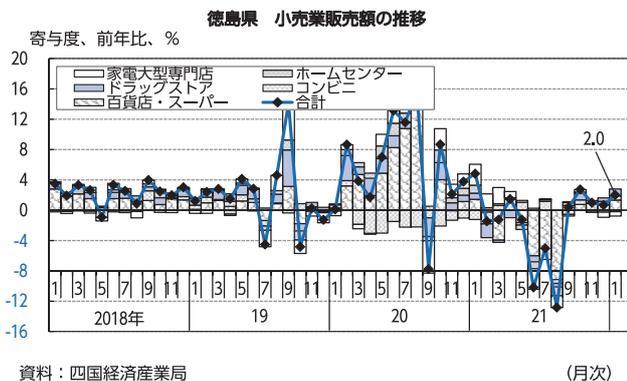
資料：東京商工リサーチ

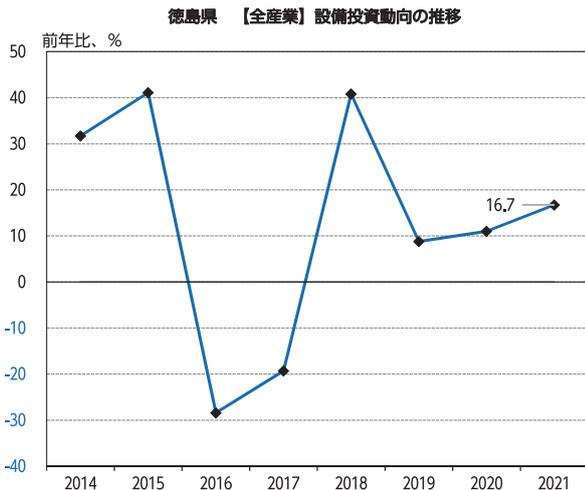
※買出金の対前年増減率について、2021年4月以降は国内銀行（ゆうちょ銀行）の県内店舗および県内に本店を置く信用金庫の全店舗の合計額をもとに算出しており、2021年3月以前とは連続しない。

概要 (2022年1月)

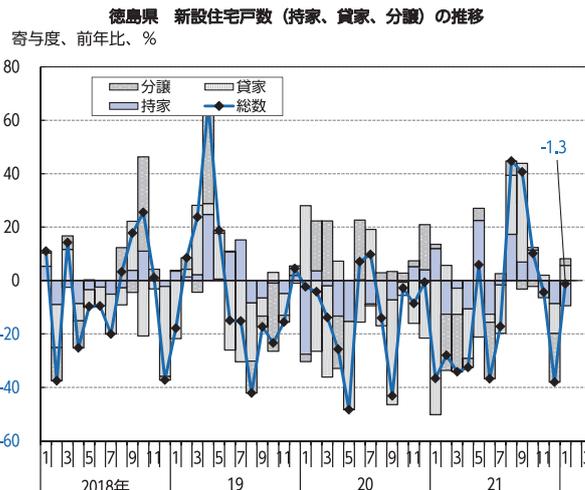
基調としては持ち直しているものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大によって、足元弱含んでいる。

項目	判断	主な判断理由
個人消費	弱含み	感染症再拡大の影響等からサービス消費を中心に、足元弱含んでいる。1月の小売業販売額は、全体としては、前年同月比2.0%の増加。ドラッグストア（同5.3%増）や百貨店・スーパー（同3.3%増）などが全体に寄与した。また、1月の乗用車・軽乗用車の新規登録・届出台数は、同25.6%減と8カ月連続して減少した。
設備投資	増加	全国短期経済観測調査（全産業）によると、2021年度は前年度比16.7%増と、2020年度に続いて増加する見込み。増加は4年連続。
住宅投資	横ばい	1月の新設住宅着工戸数は全体で前年同月比1.3%減となった。内訳は持家同10.9%減、貸家同300.0%増、分譲同22.2%増。基調としては、横ばい圏内の動き。
公共投資	弱めの動き	1月の公共投資請負金額は県、独立行政法人等からの受注額が減少。全体で、前年同月比2.7%減となった。基調としても、弱めの動きで推移。
生産活動	増勢が鈍化	1月の鉱工業生産指数（季節調整値）は104.5、前月比4.4%増となったが、3カ月後方移動平均値で見ると、11月指数104.0→12月102.9→1月102.8と鈍化傾向で推移。
雇用情勢	弱い動き	1月の有効求人倍率（季節調整値）は1.25倍と上昇。一般新規求人数（新規学卒、パートタイマーを除く）全体では、前年同月比11.4%増。
貸出残高	増加	12月の金融機関貸出残高は前年同月比2.7%増と引き続き堅調に推移している。
企業倒産	低水準	1月の企業倒産件数（負債総額1千万円以上）は1件（前年同月比1件減）、企業負債総額も0.5億円（同5.5億円減）。

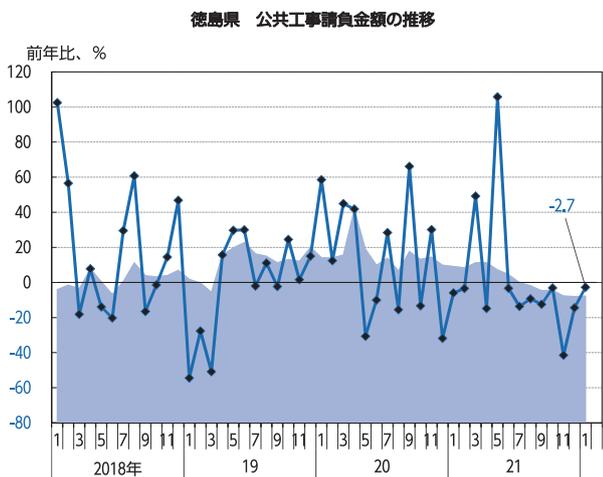




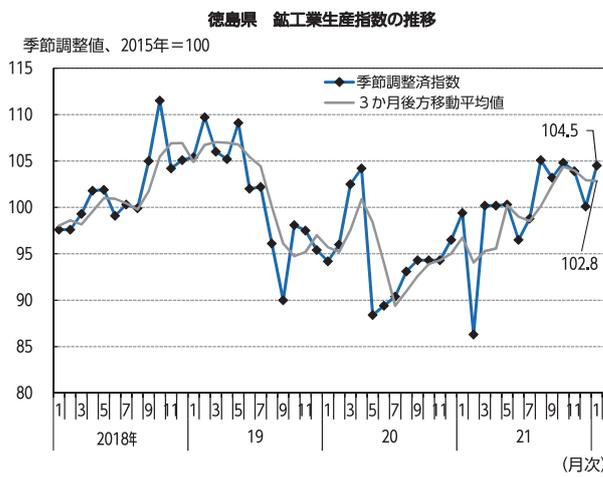
資料：日本銀行高松支店「全国短期経済観測調査」（徳島県分） (年度)



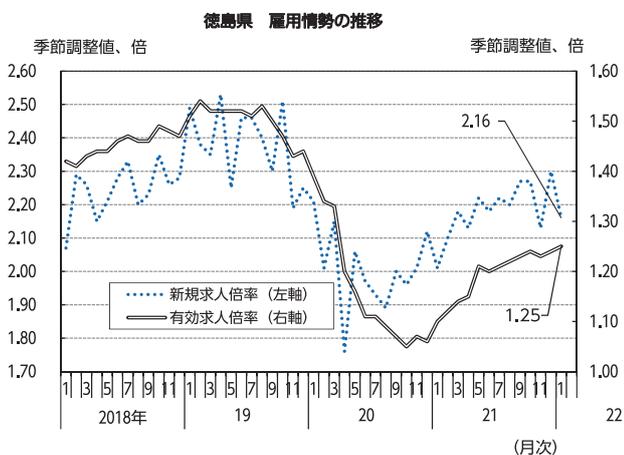
資料：国土交通省「住宅着工統計」 (月次)



資料：西日本建設業保証株式会社 (月次)



注：2019年4月に年間補正があり、以前の数値とは一致しない。
資料：徳島県



注：各年1月に季節調整値が遡及改定されるため以前の数値とは一致しない。
資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」



資料：日本銀行高松支店 (月次)

百貨店・スーパー販売状況

(単位：億円、%)

	高知			徳島			香川			愛媛			四国			全国		
	前年比		既存店	前年比		既存店	前年比		既存店	前年比		既存店	前年比		既存店	前年比		既存店
2010年	721.4	97.4	96.5	643.1	96.9	96.1	1,605.6	96.5	95.8	2,003.3	97.8	94.7	4,973.5	97.2	95.5	195,791	97.9	97.4
11年	721.8	101.1	99.2	646.9	100.6	X	1,579.5	98.4	97.3	2,041.9	101.3	99.4	4,990.1	100.1	98.6	195,933	99.1	98.2
12年	731.9	101.4	X	674.9	104.3	X	1,549.6	98.1	98.0	2,046.3	100.2	99.8	5,002.7	100.3	98.8	195,916	100.0	99.2
13年	729.5	99.7	99.7	683.9	101.3	101.1	1,605.9	98.6	99.3	2,062.1	99.5	97.7	5,081.3	99.5	98.9	197,774	100.6	99.6
14年	723.6	99.2	99.2	727.5	106.4	99.2	1,607.9	95.8	101.7	2,108.1	101.1	98.1	5,167.1	99.8	99.5	201,946	101.7	100.9
15年	719.6	99.5	99.5	747.9	102.8	100.1	1,553.5	99.6	101.0	2,095.7	100.0	99.5	5,116.3	100.2	100.0	200,487	101.3	100.4
16年	715.2	99.4	99.4	747.3	99.9	97.1	1,524.8	101.0	100.3	2,100.8	100.7	99.1	5,088.5	100.5	99.2	195,948	99.6	99.1
17年	706.0	98.7	98.7	781.5	104.6	97.2	1,502.4	98.5	98.8	2,086.9	99.3	99.5	5,073.5	99.8	98.8	196,030	100.0	100.0
18年	707.8	100.3	99.0	811.4	103.8	98.7	1,515.3	100.8	98.2	2,070.7	99.2	99.9	5,105.3	100.6	99.1	195,992	100.0	99.5
19年	697.4	98.5	97.5	820.8	101.2	97.1	1,517.1	101.0	97.8	2,057.1	99.3	97.7	5,092.3	99.7	97.6	193,915	98.9	98.7
20年	725.4	104.0	97.5	916.6	99.3	98.3	1,741.8	114.8	97.8	2,066	100.5	97.7	5,450	98.3	96.6	195,048	100.6	98.7
21年	733.3	99.9	99.8	866.6	92.5	101.0	1,770.9	99.0	99.3	2,044.6	98.4	97.8	5,415.4	97.8	99.1	199,073	100.9	100.6
20年1月	58.4	98.2	96.6	69.1	100.7	95.8	124.9	99.3	98.7	173.1	99.4	98.2	425.4	99.4	97.7	16,064	98.4	98.6
2	52.7	103.8	98.0	64.4	108.2	101.0	114.1	103.5	102.9	149.9	103.5	102.0	381.0	104.3	102.1	14,390	100.3	100.2
3	59.2	93.7	91.3	76.9	97.7	90.0	146.1	97.4	95.6	170.8	96.2	92.7	452.7	96.4	92.8	16,246	91.4	90.0
4	50.4	85.2	81.8	68.0	91.5	81.6	129.0	90.7	86.4	142.4	84.4	92.6	389.8	87.7	82.8	13,415	82.8	77.8
5	56.9	93.2	90.3	75.4	98.3	88.8	139.1	93.1	89.8	157.5	91.4	88.1	428.9	93.4	89.0	14,543	86.5	83.2
6	61.3	101.6	99.5	82.0	105.8	99.0	149.8	101.0	100.1	178.5	101.4	100.3	471.4	102.0	99.9	16,789	97.7	96.6
7	62.9	101.7	99.4	86.4	112.4	105.6	153.9	100.1	98.6	182.2	100.5	99.3	485.4	102.4	100.1	16,919	96.8	95.8
8	64.1	100.4	97.3	96.3	119.7	112.5	156.9	100.8	97.5	179.8	100.9	99.5	497.1	104.0	100.7	16,882	98.8	96.8
9	60.3	95.4	92.6	70.6	88.3	95.9	145.3	91.8	89.6	166.9	91.0	90.9	443.0	91.4	91.4	15,680	87.2	86.1
10	59.2	103.7	100.8	71.1	95.9	104.1	146.4	106.3	104.6	173.7	105.5	103.9	450.4	103.8	103.7	16,303	104.0	102.9
11	60.9	99.2	98.8	69.5	86.9	102.6	149.2	101.0	100.5	172.4	100.1	98.0	452.0	98.0	99.5	16,781	96.8	96.4
12	79.1	96.0	96.0	86.9	89.4	103.0	187.1	100.6	100.7	219.2	99.4	97.6	572.3	97.6	99.0	21,036	96.7	96.6
21年1月	60.4	96.0	95.2	71.5	90.1	104.5	146.4	98.2	96.3	168.9	94.5	92.0	447.2	95.1	95.5	16,284	94.2	92.8
2	53.5	94.2	93.3	63.9	86.4	100.8	129.8	95.3	93.3	148.9	96.2	93.8	396.2	94.0	94.6	14,969	96.7	95.2
3	61.3	103.5	103.5	69.5	90.3	102.4	145.9	99.9	100.3	168.9	99.0	99.2	445.8	98.4	100.6	16,701	102.8	102.9
4	57.2	113.6	113.6	68.1	100.1	105.9	138.7	107.5	108.0	155.1	108.7	109.1	419.0	107.5	108.9	15,527	115.7	115.5
5	60.8	106.9	106.9	72.3	95.9	101.3	144.7	104.1	104.6	164.9	104.7	105.0	442.8	103.2	104.5	15,410	106.0	105.7
6	59.0	96.3	96.3	70.0	85.4	99.0	144.5	96.5	96.8	169.0	94.6	94.8	442.5	93.9	96.3	16,422	97.8	97.8
7	62.2	98.8	98.8	73.3	84.8	101.9	155.7	101.2	102.2	177.4	97.4	97.5	468.6	96.5	99.9	17,138	101.3	101.3
8	61.3	95.7	95.7	76.4	79.3	79.3	148.9	94.9	96.0	164.2	91.3	91.3	450.7	90.7	94.9	16,079	95.2	95.3
9	57.5	95.3	95.3	69.6	98.6	97.4	139.5	96.0	96.3	156.3	93.7	93.7	422.9	95.5	94.8	15,563	99.3	98.7
10	60.0	101.4	101.4	72.5	101.9	100.7	145.8	99.6	99.6	176.4	101.5	100.1	454.6	100.9	100.3	16,518	101.3	100.9
11	60.4	99.1	99.1	71.1	102.3	99.4	147.8	99.1	99.6	174.6	101.2	100.7	453.8	100.4	99.9	17,075	101.7	101.4
12	79.7	100.7	100.7	88.5	101.9	99.5	183.2	97.9	98.4	220.1	100.4	99.9	571.5	99.9	99.5	21,389	101.7	101.4
22年1月	60.5	100.2	100.2	73.9	103.3	103.3	146.7	100.2	101.5	172.3	102.0	101.4	453.5	101.4	101.0	16,770	103.0	102.6

注) Xは個別データ秘匿のため公表できない箇所。
参照・・・「四国地域の経済動向」四国経済産業局

(資料) 四国経済産業局

乗用車新車登録・届出台数(軽乗用車含む)

(単位：台、%)

	高知		徳島		香川		愛媛		四国		全国	
	前年比		前年比									
2011年	21,153	77.3	23,296	78.7	31,229	79.6	35,104	79.3	110,782	78.9	3,542,770	83.7
12年	28,851	136.4	30,936	132.8	42,169	135.0	47,094	134.2	149,050	134.5	4,572,313	129.7
13年	27,925	96.8	28,847	93.2	40,672	96.4	45,299	96.2	145,248	97.4	4,562,184	99.8
14年	29,564	102.5	30,621	99.0	44,081	104.5	50,639	107.5	152,205	104.8	4,669,463	103.0
15年	25,794	87.2	26,206	85.6	37,515	85.1	41,713	82.4	131,228	86.2	4,215,798	90.3
16年	23,930	92.8	25,578	97.6	36,111	96.3	41,610	99.8	127,409	97.1	4,146,404	98.4
17年	25,878	108.1	26,777	104.7	38,502	106.6	44,474	106.9	135,630	106.5	4,386,314	105.8
18年	30,070	116.2	31,789	118.7	45,909	119.2	53,259	119.8	136,430	100.6	4,391,089	100.1
19年	25,576	85.1	27,312	85.9	38,640	84.2	44,797	84.1	136,325	99.9	4,301,012	97.9
20年	22,452	87.8	24,679	90.4	34,518	89.3	40,819	91.1	121,753	89.3	3,809,894	88.6
21年	21,222	94.5	22,624	91.7	32,346	93.7	37,369	91.5	113,561	93.3	3,675,550	96.5
20年1月	1,700	80.0	1,999	87.8	2,746	85.0	3,364	91.3	9,809	86.7	301,188	87.9
2	2,143	85.3	2,357	89.9	3,311	82.4	3,860	93.5	11,671	87.9	362,047	90.2
3	2,991	98.0	3,104	93.6	4,246	89.0	5,162	96.0	15,503	93.9	485,199	91.1
4	1,235	64.1	2,153	98.2	2,137	73.7	2,296	68.0	7,126	68.6	219,229	69.6
5	869	44.0	1,110	52.2	1,551	53.8	1,839	52.6	5,369	51.2	174,402	53.3
6	1,818	85.2	1,802	80.2	2,746	86.8	3,075	82.1	9,441	83.6	283,882	77.4
7	1,874	86.0	2,176	89.2	2,910	90.3	3,396	87.3	10,356	88.3	330,766	87.2
8	1,554	83.8	1,671	83.6	2,422	86.4	2,984	88.5	8,631	86.0	270,341	85.2
9	2,362	82.7	2,363	77.3	3,494	81.7	4,019	81.1	12,238	80.8	390,839	85.2
10	1,976	131.0	2,001	133.3	2,949	131.9	3,637	136.8	10,563	133.7	339,910	130.8
11	1,957	116.7	1,993	108.6	3,037	114.9	3,688	117.3	10,655	114.6	336,903	106.7
12	1,973	111.1	1,950	114.9	2,969	118.8	3,499	117.9	10,391	116.2	315,188	110.9
21年1月	1,895	111.5	2,163	108.2	3,004	109.4	3,405	101.2	10,467	106.7	324,534	107.8
2	2,259	105.4	2,396	101.7	3,377	102.0	3,866	100.2	11,898	101.9	361,889	100.0
3	3,056	102.2	3,030	97.6	4,281	100.8	5,137	99.5	15,504	100.0		

新設住宅着工戸数

(単位：戸、%)

	高 知		徳 島		香 川		愛 媛		四 国		全 国	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
2011年	2,807	104.7	3,375	88.3	5,510	101.1	7,262	111.4	18,954	102.6	834,117	102.6
12年	2,761	98.4	3,616	107.1	4,976	90.3	7,535	103.8	18,888	99.7	882,797	105.8
13年	3,612	130.8	4,516	124.9	7,217	145.0	8,613	114.3	23,958	126.8	980,025	111.0
14年	2,706	98.0	4,023	111.3	5,899	118.5	6,937	92.1	19,565	81.7	892,261	91.0
15年	2,734	101.0	3,802	94.5	6,412	108.7	6,817	98.3	19,765	101.0	909,302	102.0
16年	3,098	113.3	4,506	118.5	6,898	107.6	7,278	106.8	21,780	110.2	967,705	106.4
17年	3,326	107.4	4,859	107.8	7,063	102.4	7,696	105.7	22,944	105.3	964,641	99.7
18年	3,288	106.1	4,335	96.2	5,913	85.7	7,178	98.6	20,714	95.1	942,370	97.4
19年	3,310	100.7	4,122	95.1	5,680	96.1	7,756	108.1	20,868	100.7	905,123	96.0
20年	3,437	103.8	3,554	86.2	4,747	83.6	8,049	103.8	19,787	94.8	814,963	90.0
21年	2,790	81.2	3,044	85.6	5,718	120.5	8,069	100.2	19,621	99.2	856,484	105.0
20年 1月	193	94.6	251	97.7	276	75.0	607	112.0	1,327	96.8	60,341	89.9
2	228	99.6	318	95.8	426	81.9	507	78.1	1,479	85.5	63,105	87.7
3	185	74.3	387	86.4	513	77.7	715	98.5	1,800	86.4	70,729	92.4
4	296	136.4	329	74.3	384	87.3	581	89.5	1,590	90.9	69,162	87.1
5	148	57.6	222	51.6	324	99.7	641	91.3	1,335	77.9	63,880	88.0
6	368	119.5	365	106.7	297	43.9	808	113.0	1,838	90.0	71,101	87.2
7	302	85.6	349	108.4	434	93.9	600	101.5	1,685	97.5	70,232	88.6
8	392	143.6	209	86.4	355	89.2	590	88.1	1,546	97.7	69,101	90.9
9	234	61.3	188	57.1	411	77.5	659	122.0	1,492	83.8	70,186	90.1
10	382	159.8	315	96.9	345	85.6	795	115.4	1,837	110.9	70,685	91.7
11	388	124.8	298	91.4	522	98.9	690	124.8	1,898	110.5	70,798	96.3
12	321	111.5	323	99.1	460	124.7	856	117.3	1,960	114.4	65,643	91.0
21年 1月	185	95.9	159	63.3	359	130.1	491	80.9	1,194	90.0	58,448	96.9
2	203	89.0	231	72.6	408	95.8	520	102.6	1,362	92.1	60,764	96.3
3	193	104.3	257	66.4	389	75.8	723	101.1	1,562	86.8	71,787	101.5
4	217	73.3	223	67.8	602	156.8	453	78.0	1,495	94.0	74,521	107.7
5	253	170.9	236	106.3	449	138.6	642	100.2	1,580	118.4	70,178	109.9
6	237	64.4	230	63.0	427	143.8	868	107.4	1,762	95.9	76,312	107.3
7	242	80.1	290	83.1	650	149.8	643	107.2	1,825	108.3	77,182	109.9
8	196	50.0	316	151.2	520	146.5	781	132.4	1,813	117.3	74,303	107.5
9	213	91.0	263	139.9	457	111.2	1,025	155.5	1,958	131.2	73,178	104.3
10	276	72.3	349	110.8	439	127.2	696	87.5	1,760	95.8	78,004	110.4
11	291	75.0	287	96.3	641	122.8	725	105.1	1,944	102.4	73,414	103.7
12	284	88.5	203	62.8	457	99.3	502	58.6	1,366	69.7	68,393	104.2
22年 1月	247	133.5	158	99.4	308	85.8	352	71.7	1,065	89.2	58,690	102.1

参照・・・「四国地域の経済動向」四国経済産業局

(資料) 四国経済産業局

公共工事保証請負高

4 県 (単位：百万円、%) 四国、全国 (単位：億円、%)

	高 知		徳 島		香 川		愛 媛		四 国		全 国	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
2011年	115,665	90.6	107,315	101.7	79,909	97.3	125,597	92.9	4,285	95.1	109,755	96.6
12年	131,847	114.0	119,723	111.6	98,111	122.8	140,285	111.7	4,900	114.3	125,423	114.3
13年	152,659	115.8	139,184	116.3	101,092	103.0	162,638	115.9	5,556	129.7	141,492	128.9
14年	152,652	100.0	129,687	93.2	99,849	98.8	155,401	95.6	5,376	96.8	147,942	104.6
15年	150,377	98.5	120,025	92.5	104,308	104.5	166,209	107.0	5,408	100.6	139,365	94.2
16年	159,429	106.0	121,547	101.3	113,963	109.3	153,254	92.2	5,482	101.4	142,743	102.4
17年	152,972	95.9	117,801	96.9	120,870	106.1	136,465	89.0	5,281	96.3	143,691	100.7
18年	156,516	102.3	128,363	109.0	94,111	77.9	136,998	100.4	5,160	97.7	139,209	96.9
19年	182,597	116.7	127,270	99.1	97,887	104.0	190,313	138.9	5,981	115.9	148,383	106.6
20年	163,577	89.6	144,112	113.2	110,002	112.4	181,801	95.5	5,994	100.2	153,968	103.8
21年	180,257	110.2	138,300	96.0	98,422	89.5	167,515	92.1	5,963	99.7	153,658	102.3
20年 1月	9,302	135.8	6,063	158.5	6,108	125.7	10,072	124.6	315	133.5	6,415	109.6
2	8,376	50.9	6,463	112.3	5,099	167.3	8,238	62.3	282	73.2	6,994	94.6
3	16,163	106.6	9,212	144.9	15,563	107.8	23,588	90.7	645	104.1	14,870	113.0
4	14,451	90.3	25,328	141.8	8,609	78.3	14,246	95.8	626	104.8	23,054	103.2
5	10,172	58.3	5,700	69.3	7,855	172.5	16,510	113.9	402	89.9	13,291	93.6
6	16,734	110.1	10,749	89.9	9,534	89.9	15,735	99.8	528	98.6	16,386	113.2
7	18,865	86.5	13,841	128.4	13,600	105.3	14,938	82.8	612	96.3	15,432	95.9
8	16,711	117.7	13,389	84.5	9,278	147.1	14,441	100.2	538	106.0	13,009	113.2
9	19,274	117.0	24,412	166.1	13,880	145.5	27,081	132.4	846	138.3	14,932	117.1
10	14,808	82.0	11,713	86.7	7,783	83.5	18,050	89.0	524	85.7	13,426	99.6
11	10,089	67.2	9,770	130.1	8,194	107.3	9,580	71.5	376	86.4	8,814	96.8
12	8,632	87.2	7,472	68.2	4,499	122.5	9,322	82.4	299	83.5	7,345	91.4
21年 1月	6,441	69.2	5,704	94.1	3,138	51.4	5,760	57.2	210	66.7	6,328	98.6
2	10,815	129.1	6,242	96.6	4,813	94.4	8,919	108.3	308	109.3	6,485	92.7
3	24,336	150.6	13,743	149.2	9,728	62.5	21,370	90.6	692	107.3	15,156	101.9
4	18,592	128.7	21,565	85.1	14,533	168.8	19,625	137.8	743	118.7	20,940	90.8
5	15,794	155.3	11,725	205.7	7,138	90.9	13,709	83.0	477	118.7	14,133	106.3
6	21,048	125.8	10,390	96.7	13,656	143.2	17,996	114.4	631	119.5	16,508	100.7
7	20,797	110.2	11,958	86.4	10,862	79.9	13,397	89.7	570	93.1	13,898	90.1
8	15,973	95.6	12,137	90.6	8,644	93.2	16,417	113.7	532	98.8	11,575	89.0
9	17,360	90.1	21,389	87.6	10,660	76.8	21,072	77.8	705	83.3	12,682	84.9
10	12,348	83.4	11,342	96.8	5,302	68.1	11,927	66.1	409	78.1	10,767	80.2
11	8,638	85.6	5,715	58.5	5,362	65.4	7,441	77.7	272	72.2	7,534	85.5
12	8,115	94.0	6,390	85.5	4,586	101.9	10,522	112.9	296	99.0	6,859	93.4
22年 1月	7,445	115.6	5,550	97.3	2,971	94.7	8,114	88.8	211	100.2	5,209	82.3

(資料) 西日本建設業保証(株)、四国経済産業局

企業倒産

4 県 (単位: 百万円、%) 四国、全国 (単位: 億円、%)

	高 知			徳 島			香 川			愛 媛			四 国			全 国		
	件数	負債総額	前年比	件数	負債総額	前年比	件数	負債総額	前年比	件数	負債総額	前年比	件数	負債総額	前年比	件数	負債総額	前年比
2011年	52	9,228	127.4	46	7,811	81.5	77	19,875	96.8	90	28,380	94.7	265	652	96.8	12,734	35,929	50.2
12年	50	6,337	68.7	61	11,648	149.1	70	16,481	82.9	92	28,578	100.7	273	630	96.6	12,124	38,346	106.7
13年	50	10,781	170.1	33	6,683	57.4	50	9,272	56.3	59	12,378	43.3	192	391	62.0	10,855	27,823	72.6
14年	45	6,788	107.1	42	4,797	41.2	45	9,909	60.1	67	28,738	100.6	199	502	71.6	9,731	18,741	67.4
15年	36	8,432	124.2	45	11,109	231.6	51	7,203	72.7	48	9,732	33.9	180	364	72.5	8,812	21,124	112.7
16年	31	4,920	58.3	32	4,972	44.8	40	6,729	93.4	43	16,247	167	146	329	90.3	8,446	20,063	95.0
17年	29	5,565	113.1	34	5,789	116.4	36	6,346	94.3	40	11,449	70.5	139	291	88.6	8,405	31,676	157.9
18年	38	9,986	179.4	33	4,491	77.6	49	13,075	206.0	44	8,266	72.2	164	358	122.9	8,235	14,584	46.9
19年	38	3,142	31.5	43	6,402	142.6	63	10,474	80.1	48	9,511	115.1	192	295	82.5	8,384	14,238	97.6
20年	31	3,521	112.1	50	10,953	171.1	37	6,711	64.1	40	8,712	91.6	158	300	101.7	7,803	12,198	85.7
21年	17	7,331	108.2	27	6,214	43.3	39	10,434	55.5	46	14,002	60.7	129	299	27.0	6,030	11,507	44.3
20年 1月	5	210	-	4	577	3.2	3	106	-36.9	2	140	-36.1	14	10	9.2	773	1,247	-25.9
2	3	189	26.0	2	320	-69.4	7	115	-77.5	5	460	283.3	17	11	-39.8	651	713	-63.5
3	2	130	-72.6	11	3,057	198.8	6	360	-79.1	3	1,053	79.7	22	46	20.8	740	1,059	9.0
4	6	999	536.3	5	240	-80.2	4	2,210	957.4	5	1,310	-54.1	20	48	8.3	743	1,450	35.6
5	1	28	-89.2	4	1,360	1,005.7	4	305	-43.3	2	110	-82.9	11	18	15.1	314	813	-24.3
6	3	76	-66.5	9	2,772	712.9	2	2,125	111.4	4	1,585	5.9	18	66	115.1	780	1,288	48.1
7	0	0	-100.0	3	426	1,477.8	4	110	-95.5	7	1,056	289.7	14	16	-46.2	789	1,008	7.9
8	1	46	-85.4	2	180	157.1	0	0	-100.0	2	2,400	106.4	5	26	53.0	667	724	-16.9
9	4	1,390	663.7	5	391	-26.9	2	100	-66.0	3	76	-78.0	14	20	47.4	565	707	-37.4
10	4	281	18.1	2	730	461.5	2	1,240	49.6	2	240	17.6	10	25	78.4	624	783	-11.6
11	2	172	-68.4	3	900	97.8	0	0	-100.0	1	112	-92.8	6	12	-73.2	569	1,021	-16.7
12	0	0	-100.0	0	0	-100.0	3	40	-94.6	4	170	193.1	7	2	-89.6	588	1,385	-11.7
21年 1月	2	124	-41.0	2	600	4.0	1	40	-62.3	4	529	277.9	9	13	25.2	474	814	-34.8
2	1	140	-25.9	0	0	-100.0	2	260	126.1	5	360	-21.7	8	8	-30.9	446	675	-5.3
3	4	709	445.4	3	682	-77.7	6	631	75.3	1	10	-99.1	14	20	-55.8	634	1,415	33.6
4	1	100	-90.0	2	623	159.6	6	434	-80.4	5	7,144	445.3	14	83	72.9	477	841	-42.0
5	1	76	171.4	3	80	-94.1	2	22	-92.8	3	597	442.7	9	8	-56.9	472	1,687	107.5
6	1	35	-53.9	4	312	-88.7	3	244	-88.5	6	790	-50.2	14	14	-79.1	541	686	-46.8
7	0	0	-	5	1,497	251.4	4	268	143.6	2	513	-51.4	11	23	43.8	476	715	-29.1
8	16	4,487	9,654	2	90	-50.0	4	1,573	-	8	2,714	13.1	16	45	71.8	466	910	25.7
9	4	5,567	300.5	3	550	40.7	2	721	621.0	3	330	334.2	12	72	258.4	505	909	28.5
10	1	490	74.4	0	0	-100.0	2	350	-71.8	5	555	131.3	8	14	-44.2	525	985	25.8
11	0	0	-100.0	2	1,770	96.7	3	4,851	-	1	60	-46.4	6	67	464.3	510	941	-7.8
12	0	0	-	1	10	-	4	1,040	2,500.0	3	400	135.3	8	15	590.5	504	932	-32.7
22年 1月	0	0	-100.0	1	50	-91.7	1	170	325.0	2	225	-57.5	4	445	-69.6	452	669	-7.8

(資料) 東京商工リサーチ、四国経済産業局

10～12期 GDP年5.4%増 通年では欧米より経済回復遅れ

2月16日、内閣府は、2021年10～12月期の国内総生産（GDP、季節調整値）速報値が物価変動を除く実質で前期比1.3%増、年率換算では5.4%増となったと発表した。昨年4～6月期以来、2期四半期ぶりのプラス成長となった。大きく改善したのは個人消費で、前期比2.7%増となった。しかし、年明けからコロナ変異株「オミクロン株」の感染拡大で、今年1～3月期は鈍化する見通しとなっている。2021年通年の実質成長率は1.7%で、3年ぶりのプラス成長となったが、米国5.7%やユーロ圏5.2%、英国7.5%の欧米に比べ回復力は見劣りする。（2月16日）

日本円の購買力 50年ぶり低さ 家計に負担感

2月18日、国際決済銀行（BIS）は、1月の実質実効為替レート（2010年＝100）が67.55と1972年6月以来の低水準となったと発表した。この指数は約60カ国の物価水準を考慮して、それぞれの通貨の総合力を表し、数値の低下は円の対外的な購買力が下がっていることを示す。原油や鉄鋼などの価格も高騰しており、輸入物価の上昇を通して、家計の負担感が強まる可能性がある。（2月19日）

ロシア、ウクライナ侵攻 主要都市 軍施設を攻撃

2月24日、ロシアがウクライナへの軍事侵攻を開始した。ウクライナ各地の軍事施設がミサイル攻撃や空爆で破壊されたほか、地上部隊も国境を越え、主要都市に迫っており、戦線はさらに拡大する可能性がある。欧米などは強く非難しており、ロシアへの制裁を強化する見通しとなっている。（2月25日）

米0.25%利上げ ゼロ金利2年で解除

3月16日、米国の中央銀行に当たる米連邦準備制度理事会（FRB）は、2020年3月に新型コロナウイルス禍で導入した「ゼロ金利政策」を終了し、インフレ（物価上昇）抑制に向け、0.25%引き上げを決定した。今回も含め2022年中に7回の政策金利の利上げが見込まれる。米金利の上昇でドル高円安が進みやすくなる。また、新興国からの資金流出で世界経済にマイナスの影響を与える可能性がある。（3月18日）

日銀、景気判断引き下げ 緩和維持 物価上昇見通し

3月18日、日本銀行は、金融政策決定会合で、新型コロナウイルス感染症拡大により個人消費の持ち直しが一服したことを踏まえて景気判断を引き下げ、経済下支えに向けて金利を低く抑える大規模な金融緩和の維持を決めた。一方、ロシアのウクライナ侵攻を受け、物価見通しは引き上げた。欧米が金融引き締めへ転じるなかで、大規模緩和の維持は、さらなる円安を招き、物価高に拍車をかける可能性がある。（3月19日）

円安加速 一時125円台 日銀 指値オペ実施

3月28日、外国為替市場では、円安が加速し、2015年8月以来、6年7カ月ぶりに一時1ドル＝125円台まで急落した。米国の金利上昇を受け、債券市場では、長期金利の指標となる10年物国債金利が上昇し、日銀が上限とする0.25%近辺まで到達した。日銀はこれを抑え込むため、利回りを0.25%に指定し、国債を無制限に買い入れる「指値オペ」を実施した。そのため、日米の金利差が拡大するとの思惑から円安が加速した。（3月29日）

販路拡大・業務効率化等

Webを活用して 経営課題を解決!

ビジネスに直結した
経営支援サービスを定額料金で
ご提供いたします!

新機能
新サービス
拡充中!

〈会員制〉経営支援プラットフォーム

四国銀行 Big Advance

全国の会員がつながる!/ ビジネスマッチング機能

全国の金融機関が連携し会員企業同士が繋がることで地域を超えたビジネスマッチングを実現。新たな技術やサービス、新事業が創出可能に。

参加
金融機関 **42社**

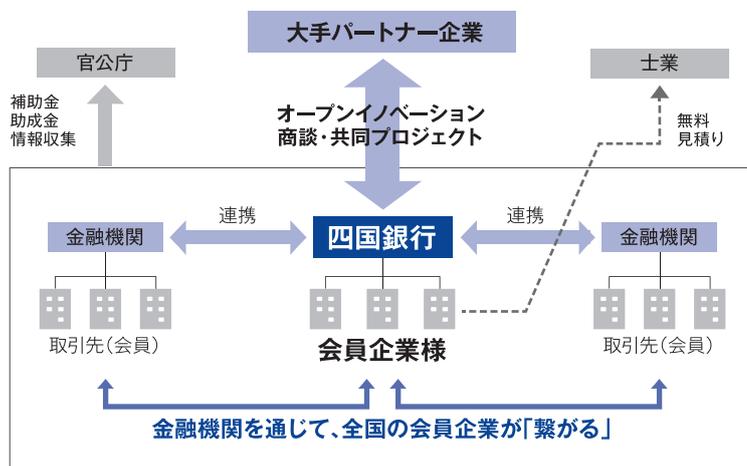
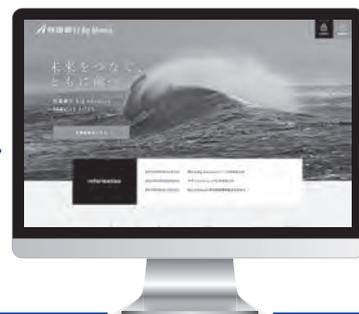
(2020年9月30日現在)

参加
中小企業 **2万7,000社超**

(2020年9月30日現在)

ビジネスマッチング機能
チャット
士業相談
ホームページ作成
福利厚生サイト「FUKURI」
補助金・助成金情報
安否確認

全部
使える!



初期費用 0円 基本料金 3,300円 (税込)
入金金 月額

※クレジットカードでのお支払いのみとなります。

※引き落とし日はカード会社によって異なります。なお、ご利用明細には「四国銀行 Big Advance」と記載されます。
※領収証の発行は行いません。

※本サービスで登録と同時にSHARES(登録無料)にも自動登録されますのでご了承ください。

●お申し込みからご利用まで簡単ステップ

当行ホームページから専用サイトへアクセス

四国銀行 検索

または、右記の二次元バーコードから専用サイトへアクセス

※四国銀行とお取引のある法人・個人事業主のお客さまが対象となります。
※ご利用開始までは最大3営業日かかります。

サービスサイトはこちら



スマホも
OK!



詳しくは下記、もしくはお近くの営業店までお問い合わせ下さい。

四国銀行 Big Advance 事務局

メールアドレス
big-advance0175@shikokubank.co.jp

地域とともに歩む、皆様のしぎんグループ



 **四国銀行**

ファイナンスリース業

四銀総合リース株式会社

TEL 088-884-5171

住宅ローン・個人ローンの債務保証業務

四国保証サービス株式会社

TEL 088-885-5300

コンピュータシステムの開発業務

四銀コンピューターサービス株式会社

TEL 088-862-0520

四国銀行各代理店の運營業務

四銀代理店株式会社

TEL 088-871-2251

産業・経済の調査、投資事業組合財産の管理・運営

株式会社 四銀地域経済研究所

TEL 088-883-1152



経営情報

4

2022
No.181

編集・発行

株式会社四銀地域経済研究所

〒780-0823 高知市菜園場町1-21 四国総合ビル3階
TEL (088) 883-1152 FAX (088) 883-1156